

令和6年12月4日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事務部長 建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 横 光 春 市 細 美 克 浩 小 田 伸 次 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治

令和6年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和6年12月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 横 光 春 市……………203 細 美 克 浩……………218 小 田 伸 次……………232 山 田 真 一 郎……………250 重 信 好 範……………263 宍 戸 稔（延会） 保 実 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ここで、議長として議員各位にお伝えしておきたいことがあります。私は議長就任に当たって、議会への関心の薄さといった危機的意識から、注目される議会をめざすと宣言させていただきました。先日まで10人の議員が、また本日、明日と7人の議員が一般質問を予定されています。一般質問はもちろん議員の重要な権限でございます。ただ、質問を通告するに当たっては、質問内容がふさわしいものなのか、しっかりとした事前調査による根拠を持っているのか、さらに言えば、何のための質問であるか、特定の個人のものではなく三次市全体の幸せを願うものでございます。つまりは、議員としてこの一般質問といった権限を主張するのであれば、これまで皆さんで議論してきたこと、議会運営上のルール、議会人として法令を遵守すること、そして我々の最高規範である議会基本条例に掲げる市民福祉の向上及び市政の進展に寄与するといった目的の達成に向け、我々に課せられた義務をしっかりと果たし、市民から期待される、注目される一般質問となるよう、私が期待するところでございます。このことは、決して一部の議員に向けたものではございません。皆さんも私が何を伝えたいかは十分に理解していただけることと思っております。これからも緊張感を持ってチーム三次市議会として共に研さんしてまいりましょう。以上でございます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、横光議員、山田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、山田議員及び重信議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 皆さん、おはようございます。三輝会の横光春市でございます。議長の

お許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。今日はプレッシャーがかかっておりますけれども、それでは質問に入ります。

議会3月定例会以降の市議会へ提出される議案を見る中で、どうしてこのようになるのか考えてしまう議案が見受けられます。

1点目は、国民健康保険特別会計の予算管理に関する件であります。3月定例会で歳入の国民健康保険財政調整基金繰入金を1,249万5,000円減額し、通常でしたらこれで令和5年度の決算でございました。しかしながら、6月定例会で5月31日付の専決処分として、令和6年度の補正予算で国民健康保険財政調整基金から1,170万7,000円を歳入として繰入れしております。令和5年度会計が赤字決算となるため、令和6年度会計から繰上充用するための補正予算でございました。私は、2月から3月にかけてインフルエンザ等の感染症が猛威を振るったときには赤字を予想いたしますが、その傾向はありませんし、保険税の収納率は89%から88.8%と下がっておりますが、4年度と5年度の収納額を見ても、5年度が360万円下がっている程度で、想定できる範囲と考えております。国保会計の動向を見て、3月の補正予算編成時に決算を予想できなかったのか、お伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 3月補正の決算の検証時期であります1月時点では、5月末まで残り5か月ありまして、税収を見込むというのは非常に困難でありました。したがって、例年ベースの収入見込みで歳入予算は維持できると見込んでおりました。出納整理期間の2か月間で、税収は約6,100万円あり、例年であれば令和5年度の不足分1,500万円も現予算で対応できると考えておりましたけれども、結果として不足が生じることとなりました。今後は極めて厳しい財政基盤であることから、例年以上に収支精査を行い、繰上充用になることがないように努めてまいります。なお、3月補正での基金の減額補正につきましては、これはあくまでも財源振替の措置でございまして、見込みはあくまでも税収で賄えるということでの決算の見込みをしておりました。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) やはり私の目から見れば少し甘かったのではないかと、そのような思いを強くしております。

考えてしまう、疑問に思う2点目でございますが、条例改正に伴う調整と点検不足であります。9月定例会に提出された議案第77号、三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)で、下原集会所と八次集会所を条例から削除する条例案です。本施設は放課後児童クラブの施設として、行政財産としていることに問題はないと考えますが、議案第77号で条例改正を提出されるとき、普通財産とする説明をされ、質疑で行政財産であると正したところ

でもあります。どうしてこのようなことが起きるのでしょうか。地域共創部にあつては、気がつかれないこともあるかもしれませんが、八次第6放課後児童クラブとした担当部、そして統括する総務部にあつてはチェックできたと考えます。どうしてこのような議案提出になったのか、組織内で縦割り意識が蔓延しているのか。組織内の連携、報告、連絡、相談体制、チェック機能について、現状どのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 9月定例会に提出いたしました、先ほどの三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)につきましては、地域共創部と教育部の間では各業務の進捗に応じてそれぞれの条例から削除するよう検討し、結果的に先に地域共創部が9月定例会に議案を提出することとなりました。同じ建物でございますので、議会への説明方法等を総務部で統括的に検討する必要があったかと考えております。今後も部署間の連携を密にし、議案提出の統括をしている部署としての審査体制が機能するよう、取りまとめをしていきます。また、組織内の連携、情報共有の重要性につきましては、部長会議を始め様々な機会を捉えて確認してきたところですが、より効果的な連携ができるよう今後も引き続き取り組んでまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) やはり連携ができていなかった、縦割り行政が蔓延しているなど、その後の報告等、条例説明等々でもそれをうかがうことができたとは認識しております。しっかりと今後は横の連携というものを取っていただきたい、そのように思うわけでございます。

考えてしまう、疑問に思う3点目ですが、業務の分担です。地域共創部が担当している事業で、「タテシナ会議 高齢者安全運転支援分科会」と連携し、高齢者などを対象に運転状況データを集約し、安全運転診断を行うための実証実験です。本来なら、交通安全対策ですから地域共創部ではなく危機管理監の行うべき事業と私は考えます。また、9月定例会に提出された補正予算で、布野保育所駐車場入り口道路拡幅工事を子育て支援部が担当し、拡幅の効果が見えない工事になっておりました。建設部が担当あるいは設計に携わっていれば、もっとよりよい成果が得られたと考えてしまうのであります。行政組織条例が定める各部の事務分掌は守られているのか、各部の協力体制はできているのか、疑問を感じます。どのようにして業務を振り分けているのか、お伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 各部署が担当する業務につきましては、三次市行政組織条例等に

規定いたします事務分掌を基本として、それぞれ担当することとしております。しかしながら、近年の社会課題の複雑化や市民ニーズの多様化に伴いまして、様々な部署が大なり小なり関わり合っていく必要がある事案が増えつつあります。そうした事案につきましては、複数の部署が協働で実施をしたり、その中で役割分担をしながら取り組むなど、事案の内容や関連する課題、そのときの各部署の状況などに応じまして、臨機応変の体制を取って対応することとなります。その際、関連する部署におきまして適切な連携を図りながら取組を務めているところです。おっしゃられました、12月いっぱいまで展開させていただいております「三次いきいき安全ドライブ運動」につきましては、マツダ株式会社を始めまして、複数の民間企業で構成されるタテシナ会議、高齢者安全運転支援分科会と三次市との協働による取組といたしまして、特に高齢者の方を対象に交通事故死傷者ゼロの実現に向けて実証実験を行っているものです。

この取組につきましては、これまで地域公共交通の取組において、マツダ株式会社との協働で取り組んできているまちづくり交通課が、この活動の市側の取りまとめの窓口となりまして、危機管理課が交通事故防止を、高齢者福祉課が高齢ドライバーの安全安心についてということと、それから企画調整課が全体の庁内調整を行うという体制を組みまして、連携しながら取り組んでいるところです。そうした面で、複数の課がそれぞれの役割を担当することとしておりますけれども、取組全体の統括としては、まちづくり交通課が主管課として担うこととしております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 連携されているというのは私も存じております。私の妻も職域の関係だったと思いますけれども、その用紙を持って帰ったということは把握しており、全体的に取り組んでいるというのは把握しているところでございますが、窓口というのはどうなんだろうかという疑問を感じたところでございます。

今まで、私の考える執行部の負の面ばかり申し上げましたが、なぜそのようなことばかり起こるのか考えてみました。八次集会所の件にしてみれば、地域との話し合いは十分であったのか、部局間の協議はできていたのか、地域共創部が担当している高齢者などを対象にした安全運転診断を行うための実証実験では、1,000人規模の実証実験に申込み者が少なく、職員に協力を求めたと聞かせていただいております。高齢者は400人にも満たない状況であると私も把握をしております。職員にやる気があれば、10月の各種イベント等に赴いて申込みを受けてもよかったのではないかと考えてもみます。しかし、出かけていって申込みを受ける時間的な余裕がなかったのではないかと、そのようにも考えてしまいます。行政の業務はどうすればよい仕事ができるのか、改善できるのか、政策を考え、行財政改革をどうすればよいのかなどなど、いろいろなことを考えながら進めなくてはなりません。一定の余裕があればいろいろ考える時間が確保され、人材育成や事務改善の提案、部下からの提案を受けた上司も受け入れる余裕を持って業務が執行できるのではないだろうかと考えてしまいます。

一般会計予算書で職員数を見てみると、令和5年度が722人、令和6年度は710人と、12人減少しております。私は、率直に言って、業務量に対して職員数が少ないのではないかと感じております。執行部として、業務量に対する職員数についてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 令和6年度当初予算に関する説明書の中の給与費明細書に記載しております先ほどの職員数710人につきましては、一般会計の常勤職員、会計年度任用職員の合計の人数でございます。そのうち常勤職員でございますが、これまで行財政改革の推進、またスリムでフットワークのよい組織づくりをめざす定員管理計画を踏まえた定員管理を行ってきたことにより、令和6年度当初の常勤職員数は定員管理計画に掲げた目標人数と同数の525人となっております。人口減少が進む状況におきまして、限られた財源の中で行政の職員数を増やすということは難しい状況にありますが、中でも職員の適正配置を行い、新たに対応が必要となった事業であります危機管理、またはDXの分野に人材を配置するなど、業務に応じて対応してきたところでございます。事務事業の見直し、DXの推進等による業務改善のほか、人材育成による職員の意識改革、職務遂行能力の向上、機能する組織づくりに引き続き取り組むとともに、民間の力も活用することで、先ほどおっしゃいましたように職員の時間的余裕をつくり、さらなる改善、サービス向上に努めるとともに、引き続き職員の適正配置に努めてまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 職員を適正に配置しているというのであれば、その部、その部の間でどのようにすれば事務事業を執行できるか、よく考えて事業に当たっていただければと、そのように考える次第であります。

次の質問に入ります。私は7月に実施した三輝会の研修で、渋谷キューズを訪問し、会場の様子や加入団体の利用状況、どのように活用されているのか聞かせていただきました。その後、10月18日に再度訪問する機会を得て、三次市DXコーディネーターの方と渋谷キューズの活用について話し合っていました。三次市の渋谷キューズコーポレートメンバー年会費は110万円でございますが、年会費に見合うだけの活用をされているのか、活用すべきという思いでお尋ねをいたしますが、今年度どこの部局が何回、延べ何人の職員が赴いているのか、また渋谷キューズ現地での活用実績、活動内容をお伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 今年度の渋谷キューズのコワーキングスペースの活用状況について

ですが、10月末までに延べ108人の方に御利用いただいております、そのうち市職員の利用は9名となっております。基本的には東京出張の際の副次的な利用となりますが、所属部署としましては、秘書広報課、企画調整課、教育委員会、議会事務局、医事課が利用しております。また、ツナガリ人口の拡大やシティプロモーションを目的としたイベントを今年度はこれまでに5回開催しております、これまでに延べ118人の方に御参加いただいております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) ということは、市の職員だけでなく、三次市の市民の皆さん方も活用されているということでございます。そのように認識をさせていただきたいと思っております。

では、市の職員が都会のど真ん中の渋谷キューズを訪れて活動するということはいいと思っておりますけれども、その東京の活動が三次市へどのような影響を与えているのか、また三次市での政策にどのように生かそうとしているのか、お伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 渋谷キューズの活用目的の1つは、渋谷キューズ会員や利用者とながり、競争を生み出していくこととございます。これまで各種イベントにより本市を渋谷キューズ会員や東京在住の方にPRし、本市の認知度を向上させるとともに、御参加いただいた方との関係性の構築に取り組んだところでございます。その成果や政策展開の事例としましては、本市及び本市特産品のPRのほか、渋谷キューズでイベントを開催された市内の事業者が新たな販路を開拓されたり、またイベントを聴講されていた渋谷キューズ会員の方がわざわざ本市を訪問されるなどの成果がございました。また、渋谷キューズでつながった企業と今、事業を検討するといった事例もございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) ということは、その活動というのが市職員だけでなくして、市内の皆さん方の企業に好影響を与えているというふうに判断させていただければと思っております。そのど真ん中、渋谷キューズの中で、訪れて活動するということは、三次で感じられない都会の空気を肌で感じ、三次市の政策に生かされているというふうに考えておりますが、市として渋谷キューズをどのように活用し、人材育成や政策に生かそうとしているのか、お伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 渋谷キューズという施設の特性を考えたときに、既成概念にとらわれない新しい視点の育成や、多様な分野の人とつながりアイデアを生み出す工程の経験など、人材育成についても有効な環境であると考えております。具体的には、渋谷キューズで開催される異業種間の交流会やワークショップへの参加などが考えられますけれども、こういったことが職員の育成につながるかということは現在検討しておりまして、引き続き活用策を検討し、取り組んでいきたいと考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 私は以前から一般質問で外部人材の登用を提案しておりますが、渋谷キューズには多彩な企業が加入しております。人と人のつながり、企業と自治体のつながりができると考えております。そのつながりの中で、三次市で伸ばしたい事業、苦手な部分をフォローできるような外部人材を紹介してもらったり、行政だけでは実現が難しいテーマに対して、企業から協力を得て、三次市として事業を展開するということはできないかということを考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 議員おっしゃいましたとおり、渋谷キューズにはいわゆる大手企業でございませうとか、スタートアップ企業、こういった企業の方が数多く集まっております。ちょうど私も別件で先週東京出張がございまして、その際も立ち寄らせていただきましたが、ワーキングスペース等は満席のような状況でございまして、大変若い方の熱意を感じるような場所ではございました。そうした中でございませうので、外部人材の登用ですとか、企業から協力を得て事業展開することも十分可能性のあることであろうと考えておるところでございませう。そのような中で、現在本市といたしましても、渋谷キューズを介してつながりをつくらせていただきました企業と、さらなるDX推進につながる取組の検討を始めておりまして、いろいろ模索をしながらではございませうけれども、共創の構築に取り組んでおるところでございませう。

また、地域経済の活性化という視点から申しますと、先ほどございましたが、今年度これまでに2社の市内事業者の方が渋谷キューズを御活用いただきました。こうした中で、様々な企業の方が利用されている渋谷キューズは、市内事業者の方にとりましても可能性のある場所だというふうに考えてございませうので、引き続きより多くの市内事業者の方に御活用いただきたいと考えております。今後も三次商工会議所などの関連団体との協議、もしくは庁内関係部署との連携によりまして、より一層こうした取組を進めてまいりたいと考えておるところでございませう。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 職員だけでなくして、民間事業、大いに活用していただきたいというふうに思いますし、まだまだ皆さんが御存じないのではないだろうかというふうに思いますので、大いに啓発をして取り組んでいただければ思っているわけでございます。

次の質問に入ります。三和地域のまちづくりトークで、高齢者福祉施設の方が、介護職員が不足しており、中途採用者や65歳の定年延長や再雇用を行いながら施設を運営していると訴えておられました。執行部は市内の高齢者福祉施設の介護職員の現状をどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 生産年齢人口が減少の一途をたどる中で、市内の介護人材の人数は、令和元年から令和4年度にかけて、約60人減少しているとされ、2040年に向けてはさらに約3.5%、人数にして約40人減少するという予測が広島県の「ひろしま高齢者プラン」により示されております。令和5年三次市介護保険サービス事業者調査によると、事業所で一番確保に苦慮している職種は介護職員でありまして、次いで看護師、准看護師という結果が出ており、その他特徴的な声としては、求人を出しても資格要件を求めることもあり応募がほとんどない、特に施設に従事する介護職員の確保が難しい、現在職員数は充足しているが高齢化しており、先を見据える必要があるといったものがあります。これらのことから、生産年齢人口が減少する中、介護分野においても、他の産業と同様に現在多くの事業所で人材が不足していると考えられており、また現在充足している事業所においても、職員の高齢化により将来に不安を抱えられている状況にあると認識しております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 非常に寂しい報告であったと、答弁であったというふうに思います。私が施設に入るときにはどうなんだろうかと非常に危惧しているところでございますが、団塊の世代の方が高齢者になって、養護老人ホームや特別養護老人ホーム等への入所希望も多くなると思います。しかしながら、先ほどの答弁にあったように不足していると、施設を継続して運営できないかと非常に危惧をしているところでございます。そのような状況を打破するために、町内の高齢者福祉施設では外国人の技能実習生を受け入れて施設を運営するという考えも生まれております。受入れには大きなハードルがあります。それは技能実習生が生活する住居であります。

1点目は、地域の状況を見ると空き家は古過ぎて入居可能にするための費用が高額になる、2点目は、若い実習生は整備された住宅が必要である、3点目は、公共交通機関の運行が少なく施設の近くに住宅を構える必要があるということでありまして。通常の場合、高齢者福祉施設

を運営する事業主が住居を準備して受け入れることが必要と考えますが、なかなか経済的にも経営的にも難しい状況であります。

そこで、提案でございますが、町内の高齢者福祉施設では数年前に特別養護老人ホームを敷地内に建築し、旧施設の跡地が空いております。その跡地に公的な住宅を建築し、当該施設を運営している事業主を指定管理者にしてはと考えております。こうすることで、居住地が確保され、介護職員の不足の解消につながると考えておりますが、この提案について執行部の所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 日本における現在の制度では、技能実習生の受入れは国際貢献が目的とされておりますけれども、介護分野に限らず多くの分野の受入事業所において、技能実習生は人材確保のために受け入れられているのが現状であると認識しています。事業所が技能実習生を受け入れる際には、生活面での日常的なサポートはもちろん、住まいの手配や食器などの物品も準備して迎えることが必須条件となります。民間の賃貸住宅がない、または空きがないなどの理由から、従来から介護施設においては様々な苦勞を重ねられ、住まいを確保し、外国人を受け入れられてこられました。そのような御苦勞や介護人材不足は十分認識しているところでありますが、御提案のように本市が事業所の職員が暮らすための宿舎を特別に建設することは困難であると考えます。なお、本市では事業所が外国人の住まいの整備をする場合には補助制度を設けておりますので、御活用いただきたいと思っております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 補助制度ということがございました。次に言おうかと思っておりましたが、外国人だけでなくして、若い人においでいただくということも併せて質問させていただければというふうに思いますけれども、市内の高齢者福祉施設はどこも介護職員は不足と聞いております。現在の状況を見ると、よほど条件をよくしないと充足するということは考えられませんが、給料を高額にすると経営が難しくなっております。そして、市として施設設置者が職員住宅建築や改装等整備する場合、助成金制度を創設するということはできないかと、執行部の所見をお伺いいたします。今あるということはありますが、特別に高齢者福祉施設のために住居を建てるというときには、そこへ助成金はできないということではございますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市では、事業者が外国人の住まいの整備に活用できる補助制度

として、三次市地域医療介護総合確保事業補助金がありまして、その中に介護職員の宿舎施設整備事業というメニューを設けております。この補助金は、事業所が特別養護老人ホームなどの規定された施設職員用の宿舎を整備する際に、1定員当たり延べ床面積33平方メートルを上限として、工事費の3分の1を補助するものであります。宿舎の整備の仕方も、新築される場合や空き家を購入されて改修される場合など、様々なケースを想定しております。なお、土地の買収または整地に要する費用、設備整備に係る経費は対象外となります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) そういう制度があったということは私の勉強不足であったと思いますが、しっかりと啓発していけばというふうに思っております。

次の質問に入ります。さて、衆議院議員総選挙の後、毎日のようにテレビ等で盛んに報道されているのが所得税が発生する年収103万円の壁であります。年収の壁は103万円だけではなく、社会保険料の支払い義務が生じる106万円、130万円の区切りの金額もあります。社会保険料を支払えば、たちまち手取りはかえって少なくなります。将来のことを考えれば、みんな払っていただいて将来に備えていただく、みんなもうけていただければと私は考えるわけではございますが、なかなかそうならない方もいらっしゃるということでありましょう。国において既に議論されておりますが、年収の壁103万円の壁だけの議論ではなく、社会保険料のことも併せて、影響する事項全体を議論していただきたいと考えているところであります。私が心配なのは、年収の壁103万円が178万円に引き上げられた場合の地方自治体に与える影響であります。11月15日付中国新聞によると、総務省は178万円に引き上げられた場合、地方自治体に入る住民税が4兆円程度の減収になると試算、さらに国税の所得税を原資とする1兆円強の地方交付税も失われると記載してあります。

そこで、三次市財政にどれぐらい影響があるのか、非常に心配になってまいります。三次市の住民税に与える影響、どの程度減収となり、地方交付税はどの程度減額されると試算されているのか、お伺いします。併せて、他の歳入への影響もあると思いますが、お伺いしたいと思います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) いわゆる年収の壁103万円は、所得税の基礎控除額48万円と給与所得控除額55万円の合計額となります。市県民税の基礎控除額は43万円ですので、仮に178万円まで引き上げられたとすると、基礎控除額を80万円増額することになります。今年度の納税義務者の状況から、基礎控除額を80万円増額して試算しますと、市民税は約8億3,000万円程度の減収になると見込んでおります。地方交付税のうち普通交付税は、税収が減少すれば増加する仕組みとなっておりますけれども、そのうち25%は算入されないため、市民税の減収が約8億

3,000万円程度としますと、その25%である約2億750万円程度が実質的な減収となります。税
外収入金については、市民税所得割課税者が均等割のみ課税者となることが想定できますので、
それらを算定基準として賦課される保育利用料、扶養義務者に係る老人保護措置負担金等につ
きましては、減収への影響はあると思われますけれども、影響額については試算はできません。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 歳入だけへの影響だけではないというふうに思っております。歳出にお
いても、市条例で定める各種制度や三次市支援事業の中には所得税、住民税に関わるものがあ
り、対象者の範囲が広がるというふうに考えておりますが、その影響額はどの程度になるのか、
お伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 条例、規則、要綱等で確認できるもので所得税が関係する事業は7事
業ございます。また住民税、扶養親族の取扱いがどうなるかは不明ではございますけれども、
住民税、扶養者数等が関係する事業も併せますと、30事業程度ございます。そのほとんどが福
祉や子育てに関する事業となっております。影響の程度についてでございますが、国で検討さ
れております税制改正の詳細が示されていないことや、税額、扶養の取扱いが分からないこと
もございまして、個別に所得税を再計算して積み上げることが必要であります。そこができ
ませんので、今のところ試算はできませんけれども、一定の影響はあるものと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 歳入が10億余り減り、歳出も事業数でかなりあるということで、かなり
地方財政に影響があるということが確認できたと思います。この年収の壁103万円が178万円に
引き上げられるとなった場合、地方行財政に大きな影響があるということは言うまでもござい
ませんが、このことは三次市の実施計画・財政計画に大きく影響するのではないのでしょうか。
もしということで答弁は難しいかもしれませんが、額面どおり年収の壁103万円が178万円に引
き上げられた場合に、執行部として実施計画・財政計画の変更をしなくてはならないと考える
が、執行部の所見をお伺いいたします。併せて、日常の市民生活に関わる各種事業に影響があ
るのではないだろうかというふうに思いますが、お伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 仮に税収の減少などの影響が生じる場合は、本市だけではなく全

国全ての地方自治体に広く影響が生じることが見込まれます。その場合は、全国市長会等を通じまして、減収分の補填について国に対して財政措置を求めるなど、地方自治体の財政運営に大きな影響が生じないよう取り組む必要があると考えております。しかしながら、現状では国の方向性が示されておりませんので、今後の状況を注視していくこととしております。結果的に減収が見込まれる場合には、新年度予算編成での対応が必要となりますけれども、市民生活に欠かせない事業については、そういった影響が生じないように取り組んでいくことと考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 地方へ影響がないようにということになると、国はまた赤字国債を出して将来の皆さん方に負担を強いるということになるろうと思いますが、行政に関わる人、いろいろな面で、やはり発言というものは大きくいろいろと考えながらしなくてはならないと、改めて感じたところであります。

次の質問に入ります。日本農業新聞を見てみると、9月6日の一面には「米農家廃業最多ペース、24年 進まぬ価格転嫁、経営圧迫」、9月12日には「読み解く食農データ」の見出しは「米は本当に『高い』の?」、そして11月7日の一面では、2030年に経営体半減、耕作面積35%縮小とあります。農業の危機感がひしひしと伝わってきます。私も農業をしていますが、青色申告で経費を計算すると、採算が合っていないなど、所得税が返ってくるのです。要するに赤字経営となっているわけでございます。実際、三次市の農業経営をされている農家が何軒あって、所得税を払わなくてもよい農家、農業以外の所得で納税している、所得税が減額となる農家、双方で何軒あるのかお伺いをいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず農業経営されている農家数につきましては、直近の情報は所有しておりませんが、令和2年の農林業センサスによると、本市の販売農家数は2,162戸でございます。国税と地方税での賦課制度が異なることを前提として回答させていただきますけれども、令和5年分所得で11月20日現在での市が所有する税情報では、戸数としての情報は持ち合わせておりませんが、農業所得のある申告者は2,986人で、所得税を払わなくてもよい農家数につきましては、税情報で所得税を計算した場合に所得税がゼロ円となる方としますと、1,727人となります。所得税が返ってくる農家数、いわゆる還付の農家数は1,174人となっております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） ほとんどの方が赤字経営、あるいはもうけていないなという思いがいたします。そういう経営であっても、親から引き継いだ農地や地域の圃場を荒廃地にしてはいけないという思いで農業を続けておられる方もおられるというふうに思いますし、これから農業を廃業される農家も増えてくると思います。先ほども紹介しましたが、11月7日には、2030年には経営体半減、耕作面積35%縮小という見出しで、農林水産省が食料・農業・農村政策審議会 企画部会で示した試算でございますが、要約しますと、農業経営体が2020年の108万から2030年には54万に半減する。法人経営は25%増加し5万となる一方、個人経営体は53%減少し49万となり、全体では大幅に減少すると記載されています。三次市はいかがでございましょうか。農事組合法人でも、作業される人も高齢化でできなくなり解散された法人もあります。個人の農家も、地域の圃場を頼まれて耕作しておられますが、高齢化は確実に進んでおり、一気に地域農業が衰退すると危惧しております。執行部はこの現状をどのように把握し、将来どのように推移すると予想し、その対応をどのようにしようかと考えておられるのか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農林業センサスによりますと、本市の令和2年の農業経営体数は2,171経営体で、10年前の平成22年の3,646経営体と比較しますと、1,475経営体が減少しております。一方、令和2年の法人経営体数は78経営体で、平成22年の60経営体から30%増加している状況でございます。農事組合法人を始め、株式会社や合同会社などによる経営も増えており、担い手の構造も個人から組織へと変わっております。また、令和2年の経営耕地面積は3,768ヘクタールで、この10年間で798ヘクタール減少しております。一方で、経営耕地のうち借入耕地面積は、令和2年は1,972ヘクタールとなっており、10年間で356ヘクタール増加しております。また、経営耕地面積全体に占める借入耕地面積割合は、平成22年の35%から令和2年では52%に拡大をしております。農地を借り受ける経営体の存在と役割はますます大きくなっております。本市を始め、全国的に中山間地域においては、高齢化等により中小規模の兼業農家から法人等への担い手へ農地の集積が進むことにより、今後も個人経営体の数は減少することが予測されます。

これに対する本市の施策としましては、作業の効率化を図るための担い手への農地の集積、新たな担い手の育成確保、さらには持続可能な農業を進めるため、ICTを活用したスマート農業の推進など、JAや県と連携して取り組んでおるところでございます。また、現在市内全域で、地域計画の策定に向けて将来の農業の在り方について地域の話合いを進めております。今後も各地域において大型農家、法人といった、従来の担い手だけではなく小規模農家等の多様な担い手を含め、その地域がめざすべき将来像、農地利用の姿、持続可能な農業経営の在り方について、継続的に話合いを進めていきたいというふうに考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 全国的な動きと同じような動きがあるわけですが、特にこの中山間、加速しているのかなというふうな思いをしております。9月6日の日本農業新聞「米農家の倒産・廃業 24年 進まぬ価格転嫁、経営圧迫」という見出しがありましたが、要約すると、稲作農家の倒産・廃業件数は今年過去最多を更新する見通しとなったことが、9月5日、調査会社の帝国データバンクの調べで分かったと。肥料などの生産資材の価格高騰分が米価に転嫁されず、農家経営が圧迫され続ける状況にあると見られると。今後、米の安定供給を確保するためにも、農家が再生産できる水準への一定の価格引上げが重要であることが浮き彫りになっていると。さらに、農林水産省の7月の農業物価指数、2020年の平均価格を100ポイントとした場合、肥料が139ポイント、農薬は115ポイント、光熱動力は132ポイントと高騰する一方で、米は95ポイントと5ポイント低迷していると記載してあります。このように、物価高騰を受け、執行部はどのように受け止めているのかお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市での標準的な資材を使用した場合のコシヒカリの生産コストは、令和6年産は10アール当たり2万6,458円で、令和5年産では2万8,449円、令和4年産は2万2,996円となっており、円安等の影響による資材費等の高騰で生産コストは高止まりしている状況でございます。今後、こういった資材費等が大きく下落することは考えづらく、生産コストに見合った再生産可能な適正価格が形成されるよう、国を始めとする行政機関は、食品関係事業者や消費者に対して、理解と協力を呼びかけていく必要があると考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 要するに、米を作っても赤字になるのは目に見えているということですが、今年の米の価格、昨年より大幅に上がりまして、JAひろしまではコシヒカリ30キロ当たり概算金で8,500円、60キロ当たり1万7,000円ですが、9月13日の日本農業新聞「四季」の欄には、食管法時代、政府の買入れ価格は1万6,392円、2003年産は全銘柄平均で2万1,078円に達したと記載してあり、この新聞情報を受け、改めて当時の米価と現代の価格を総務省統計局小売米価統計調査と農林水産省ホームページから見ると、次のように示されておりました。

画面表示をお願いいたします。1971年の価格は白米ですから、玄米価格とは多少異なりますが、60キロ当たり1万1,280円、現在価格に換算すると3万6,900円でございます。玄米はもう少し高かったというふうに思っております。2023年の玄米価格は60キロ当たり1万4,563円、

2024年度、今年のJAひろしま概算金は1万7,000円、食管法がなくなり41年間で物価は上がっていても、いかに米の価格が上がっていないかよく分かります。私は1971年（昭和46年）でございますが、三和町に奉職いたしました。当時の給料は2万6,200円でございます。私が1か月働いて、当時の白米価格で139キログラム、30キログラムの袋で5袋購入できない。それだけ当時は米は高く、農業でも生活できるという状況もあったと思っております。

今年は米価が上がったと喜びの声をよく聞きますが、お米は本当に高くなったのかなど、私は疑問符であります。米の価格は高くない、むしろ安過ぎたと。農家収入が上がり、赤字のない農業経営ができれば、個人消費も上がり、三次市の景気もよくなり、田舎の人口も急激には減少しなかったのではないだろうか、そのようなことが頭の中に浮かんでまいります。

そこで提案でございますが、農業の現状を市長会で協議いただきたいのであります。今年は米価が上がったとはいえ、かつての水準からはほど遠い現状ですから、今後の米の安定供給を確保するためにも、農業の現状を踏まえた上で、農業生産資材等の価格高騰分が米価に転嫁され、米価を農家が再生産できる水準へ引き上げることが重要であることと併せて、ため池や圃場が大雨のときの保水力を高め、防災として役割が大きいことも含めて、市長会で協議し、国へ上申していただきたいと考えるのでございますが、市長の見解を求めます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 米の価格については、今ターニングポイントを迎えていると思われ、水稲をしている各地方においても、生活に大きな影響を及ぼしかねないというふう感じております。その中で、前段として現在のここ近年の収支について申し上げますと、水稲経営における収支につきましては、令和5年度につきましては10アール当たりで1万2,515円の赤字となっておりましたけれども、令和6年度につきましては、コシヒカリであれば2万4,665円の黒字となっております。このことから、今年の米価の水準を維持することができれば、再生可能な農業が実現可能だと考えていますけれども、この水準の米価を毎年維持していくためには、国主導による米価下落に対する価格保障を始め、コスト上昇分を適切に価格転嫁する仕組みを早期に構築するとともに、消費者の理解醸成や購買力の強化というのが重要だと考えております。

先ほど御提案を頂いた市長会への議論でありますけれども、本市としてはこれまで広島県の市長会におきまして、米の価格に対する意見を出しており、議論もしたところでもありますけれども、これからさらに全国市長会からも重点提言として米価の安定を求める提言を行っているといったような状況です。引き続き米価の動向などを注視しながら、再生産可能な価格を下回る場合の施策など、広島県市長会などを通して国に要請してまいりたいと考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） よく分かりました。人口が急激に減少する中で、高齢化が進み、農家の後継者も少なく、これからの農業の行く末を考えると、市長会でやっていると聞かせていただきましたが、さらに今、国も地方に元気をということで力を入れていると思っておりますので、引き続き活動していただきますように期待をしております。執行部におかれましては丁寧なる答弁、皆様、御清聴ありがとうございました。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。三輝会の細美克浩でございます。

議長より一般質問のお許しを頂きましたので、これより一般質問をさせていただきます。今回は、1つ目として前回、活気ある三次を取り戻すための対策についてお聞きしましたが、このたびも再度質問させていただきます。そして2つ目として、新たな観光戦略について、3つ目として全日本女子野球連盟認定の女子野球タウンについて、4つ目として鳥獣被害対策について、5つ目として公共事業の予算編成について、以上大きい項目として5項目質問させていただきます。

まず1点目として、活気ある三次を取り戻すための対策として、市制施行20周年記念にぎわい創出イベント等補助金制度について、前回質問させていただきましたけれども、予算の範囲内において補助金の交付となっており、予算額に達した時点で打ち切りとなっております。想定以上の応募があった場合、補正予算での対応を考えているかと質問したところ、回答としては補正は今のところ考えていないという回答でありました。質問したときには応募件数も12件で、予算にはまだ余裕があると思っておりましたけれども、4月24日から受付を開始されていますけれども、7月にある団体の方が市のほうへ相談しましたところ、もう予算額に達しており打ち切ってしまったとの回答でございました。2か月余りで予算を超えたと思われそうですが、申請件数は何件あったのかお伺いいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 三次市市制施行20周年記念事業補助金でございますが、申請件数は20

件ございまして、全て交付決定を行ったところでございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 申請を打ち切る前に相談等あったと思われるんですけども、相談があった時点で、予算をオーバーしてしまっただけからの件数は多分何件かあったと思われるんですけども、その辺を再度お伺いいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 補助金の申請額につきましては、7月5日の時点で予算の上限に達しておりまして、それ以降申請をお断りした件数は2件ございます。そのほか、電話でお問い合わせいただいたものも数件ございました。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 補助金の予算額は600万円だと思われまじですけども、この補助制度については、地域型イベントとしてこれまで行ってきた地域イベントに新たな工夫を加えたものや、新たなイベントで持続可能なまちづくりや地域のにぎわい創出に寄与するのと、もう一つ参加型イベントとして広く市民等の参加が可能なイベントであり、本市の賑わいづくりにつながるイベントと2つあったわけですけども、それぞれ当初600万円の中で何件想定していたのかお伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 補助金の予算が600万円でございますけれども、積算といたしましては地域型のイベント、30万円が上限ですが、こちらが10件で300万円、参加型が50万円が上限でございますが、こちらが6件で300万円、上限いっぱいまで使われるとすれば全部で16件で600万円の積算でございます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 本当に600万円が2か月余りですぐ予算を超えるというのは、予算がちょっと甘かったのではないかと思います。この補助制度は20周年記念ということで、1年限りの限定の制度でもあります。地域を盛り上げるために皆さんがそういう事業計画をされておられますので、この事業を活用できますよう、また地域の賑わいを期待されながらその計画をさ

れたところもあると思われます。そういった中で、早く申請された方だけが補助されるということは、市民への公平性も保たれていないと思います。制度の条件を満たした事業については、先ほど2件断られたと言いましたけれども、補助金を交付すべきだと思いますけれども、執行部の所見をお伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 補助金事業につきましては、予算の範囲内で実施することとしておりまして、限りがあることは御理解いただきたいと思います。この補助金によって開催された事業は、地域型、参加型となっております。補助金を活用された団体以外の参加された多くの市民の皆さんにも補助金の恩恵があったと思います。予算の増額については、今検討はしておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 私もこのたび、いろいろと各イベント等参加させていただきました。そんな中で、ある程度の盛り上がりは見られるとは感じていますけれども、やはり全体の活気も、そのようなことを続けていくということが私も大切だと思います。そういった、これは1年限りの補助制度でございますけれども、来年も新たな予算をつけてにぎわい共創事業とかという名前をつけて補助制度を設けてみる考えはないか、執行部の所見をお伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) この補助金によりまして、市制施行20周年の機運を醸成して、地域のにぎわい創出につながったものとは考えております。ただ、今回の補助金につきましては、20周年を記念した特別な補助金でありましたので、同様な形での補助金については、来年度においては今のところ考えてはおりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 非常に残念な回答でありますけれども、ぜひとも、やはり地域の皆さん、市民もみんな一生懸命三次市を活気づけるために頑張っているのです。もしできれば、来年度の予算も今頃考えている時期だと思いますので、その辺を検討していただきたいと思います。

それでは、2点目に移りたいと思います。新たな観光戦略として、前回は、6月議会でもちょっと地域づくりというところで触れさせていただいたんですけれども、動物とのふれあい広場を増設してはということで、ちょっと質問させていただきます。

イベント事業との関連から質問させていただくんですけれども、動物とのふれあい広場の計画がないとの回答を前回頂いておりました。けれども、多くの方で賑わっている東酒屋町のみよしあそびの王国近辺に動物とのふれあい広場を増設して、ワイナリーとか奥田元宋・小由女美術館とコラボしながら、新たな観光スポットとして考えていくのもいいと思うんですけれども、執行部の所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市には動物との触れ合いができる施設といたしまして、平田観光農園内にどうぶつ広場がございます。自然の中でヤギや牛などに触れ合い、餌やりを体験することができる施設となっております。フルーツ狩りとともに楽しめる、本市有数の人気の観光スポットでもございます。ペットと旅行を楽しむニーズは年々増加しており、本市内でもイベントを通じた飼い主同士の交流が行われていることは承知しておりますが、市内の民間事業者で、民間企業でしっかりと運営されているという認識から、現在のところ市として動物とのふれあい広場を設置する計画は持ち合わせておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) そうですね、平田観光農園ではいろいろ、動物との触れ合い計画をされて頑張っておられるところであります。ただ、今いろいろな観光戦略を計画されておられますけれども、やはり現存する施設を基に、各イベント等を計画されているんだと思います。5年前のものけミュージアムのように、新たな施設を造って新たな戦略を市内外の方々がより多く三次市に訪れていただけるように考えるのもその1つだと思っておりますので、ぜひとも、そういうところへ、できれば支援ができないかどうかもちよっとお伺いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。官民連携として行う場合、そこへ支援ができるかどうかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほどの答弁の繰り返しの部分もございますけれども、本市の計画といたしまして、現在のところ動物とのふれあい広場でありまして、動物園などの整備計画は持っていないところでございます。

また、民間企業から施設を設置したいでありますとか、運用したいといった旨の相談等も受けていないという状況でございますので、現在官民連携というところで整備する計画は持っておりませんが、仮に民間事業者がこういった施設を設置したいと言われた場合には、市内での起業ということになりますので、起業に必要な経費の一部を助成する起業支援事業補助

金でございますとか、新規出店や開業時の広告宣伝といった活動を支援する開業支援事業補助金などが想定されます。それぞれ補助要件等も定められていることから、もしそういった計画をされている事業所等がありましたら、個別に事業内容を伺い、制度について御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) いい回答だったと思います。官民連携ということで、私もそういう事業、ちょっと当てがあるところもありますので、そういうところがもし来て建てるということになれば、また相談したいと思っております。

それでは、次の質問に入っていきたいと思っております。3点目として、全日本女子野球連盟認定の女子野球タウンについて質問させていただきます。三次市は女子野球の聖地として、このたび社会人女子硬式野球チームづくりを、官民連携として用具の提供などをJA共済ひろしま、女子野球の発展、普及、支援を支えていただける安芸高田市のスターライト工業株式会社広島工場、また東酒屋町の株式会社ヤクルト山陽三次営業所の下、先般チーム名も「三次ブラックパールズ」と決まって、監督も元大阪近鉄バファローズ等で活躍された川口憲史氏を迎えられ、順調に来年の4月に向け進められているところだと思っております。選手の募集もされており、7人の選手が決まっていると聞いております。そういった中、市としてはどのように運営に関与していくのかお伺いいたします。例えば選手の採用とか監督への報酬、またはユニフォームの作成とかグッズなどがあると思っておりますけれども、その辺をお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 女子野球チームの設立支援につきましては、本年度設立しました、市を含む官民で構成する三次スポーツコミッションが行っております。また、本市と女子野球を通じた連携協定を締結しております。先ほども議員からも御紹介がありましたが、企業から様々な支援の表明を頂いております。将来的にチーム自体が法人格を持ち、自走していくことを考えております。チームが自走していくまでの間の運営につきましては、三次スポーツコミッションが全面的に支援をしていくものと思っております。

また、チームの運営に係る予算等、そういったものにつきましては、支援企業からの企業版ふるさと納税、そういったものを活用した補助金や野球用具の提供、市内外の企業、市民の皆様からの御寄附、そういったものを活用しまして、またチームグッズといったものも作って、収入のほうも考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 先般、中國新聞にも掲載されていましたが、来年度以降の予算が600万円程度計画されていると思われま。その内容については、まだ多分予算が通っていませんので回答できない部分もあると思ひますけれども、回答できる範囲でどういふふうなものを予算の中に取り込んでいるのかお伺ひいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 詳細のものは手元に持ち合わせておりません。ただ、スポーツコミッションのほうへ委託料として出す中で、監督に就任いただく方の報酬等、またそのほか想定されるものがいろいろとあろうかと思ひますけれども、そういったものもまたこれから予算を要求する中で、いろいろと詰めた中で予算要求をしていきたいと思ひております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） そうですね。今回回答できる範囲というのは非常に厳しいと思ひましたけれども、ありがとうございます。

それでは、選手を企業の方が採用されて、いろいろなところで給与等ももらって進めていくと思ひますけれども、三次市として、そういった選手の採用試験等を考えておられるかどうかお伺ひいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 女子野球選手の採用枠、市の職員としてということ、そういったことは考えておりません。選手の方が市の職員を希望される、そういった方がありましたら、通常の採用試験を経て入庁していただければと考えております。また女子硬式野球クラブチームは、単にチームをつくって試合をする、そういったことだけでなく、本市での雇用問題、人材不足、そういったこと、また地域課題の解決に向けた取組、そういったことも考えておりまして、市内企業へ就職を、市内外にもなるかもしれませんが、そういう市内企業へ就職をしていただきながら野球をする、また本市で開催される大会とか大会の運営とか、地域の行事、イベント、清掃活動、そういった地域行事にも積極的に参加をしていただきながら、市内外の企業、また市民の皆さんから愛されるチームをめざしていきたいと考えております。この考え方は、今現在7名で、既に選手の応募についても電話でも何件か、相談を受けている件数もありますけれども、入団を思ひていただいている選手の皆さんはそういったことは理解を頂いております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 1点、ちょっとその中でお伺いしたいんですけれども、もし職員の中で女子野球チームの一員となった場合に、何かの待遇とかは考えておられるかどうかお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今の質問につきましては、全く私のほうで想定もしておりませんので、人事に係ることでございますので、回答させていただくことはできません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) それでは、次の質問に入らせていただきます。試合会場についてお伺いしたいと思います。今、試合会場としては電光石火きんさいスタジアム三次、三次市営球場、甲奴のカーター記念球場、三和町の三和総合運動公園の野球場の4会場が考えられていると思います。トイレについては、どの球場もきれいにさせていただいて、選手を始め観戦された方も、大変喜んでおられると思っております。

1つ気になる球場があって、それが三和総合運動公園野球場であります。定着の放送設備がなく、外野フェンスも塗装が剥がれて、観戦される方にとっても非常にイメージが悪い状況に思っています。今後整備する計画があるかどうか、予定をお伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三和総合運動公園野球場につきましては、外野フェンスやバックスクリーン、外野ファウルポールなどの塗装が剥落していることは承知をしております。再塗装につきましては、検討をしているところでございます。その他の放送設備、先ほど要望いただきましたけれども、その他の設備につきましては、現在の施設の利用状況等を踏まえながら検討していきます。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 塗装等については検討されているということで、ぜひとも早い段階で修理していただきたいと思っております。

今年は非常に暑い日が続いて、観戦された方も熱中症で病院に搬送されることもあったと聞いています。電光石火きんさいスタジアム三次においては日除けができてあって、そういったところは完備されていると思っておりますけれども、市外からたくさんの応援の方も来られることを

重んじ、おもてなしの気持ちで三次市の市営球場とかカーター記念球場、三和総合運動公園野球場に熱中症対策として、また突発的な雨が降ることも考慮して、観戦席に20メートル程度の屋根を設置してはと思いますけれども、どのように思われるか所見をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 熱中症対策には日除けの屋根は有効とは考えますが、設置費用や維持管理に課題があり、設置する予定はありません。現状では、各自で簡易テントの設営やこまめな水分・塩分補給の対応をお願いしているところです。また、熱中症警戒アラート発令時での運動は控えていただくよう周知をしているところです。引き続き各自の対応をお願いしたいと考えています。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 非常に残念ですけれども、今年は本当に暑くて途中でやめるということも考えられると思いますので、これについてはぜひとも再検討していただける考えはないか、再度聞いてよろしいでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 現在のところ再検討する予定はございません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) それでは、選手への思いやりも込めて、シャワー室の設置を考えているかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) シャワー室ですけれども、今きんさいスタジアムのほうにはシャワー室があるかと思えます。きんさいスタジアムのシャワー室の利用状況ですけれども、プロ野球の公式戦や昨年度開催しましたWBS C女子野球ワールドカップの予選、そういった以外での利用はほとんどなく、女子野球大会や合宿、そういったことでも球場をたくさん使っていただいておりますけれども、シャワー室の利用はほぼありません。また、施設の導入に伴う初期投資だけでなく、その後の維持管理経費も考慮しますと、新たなシャワー室を設置することは考えておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 非常に残念であります。選手も汗をかいた場合に、使われていない現状が多いと言われましたけれども、私たち男性も野球をする中で、試合が終わった後、すごく汗をかくんですよ。そういった場合、やはりシャワー室があればそこを利用して、気持ちよく帰りたいということもありますので、そこら辺は今後の課題として前向きな考えで再度検討していただければと思います。

では、次に4点目に入らせていただきます。鳥獣被害対策について質問させていただきます。近年、鳥獣被害が多発している中、先般、産業建設常任委員会で飯能市と秦野市に施設研修させていただき、両市の取組等について研修させていただきました。そんな中、両市とも専門の課を設けて、市民への対応を本格的にされておられます。これまでも、先輩議員の方々が一般質問で課を設置する予定はないかと質問されてきていますけれども、今のところはないということ聞いております。市として市民の方にこういうことは集中してやっているということを見せるためにも専門の担当係を設けて、市民の方へも鳥獣対策にはこれだけ市も必死になってやっているよということを見せるべきだと思うんですけども、そういった課とか係を設置する予定があるかどうかお伺いいたします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 有害鳥獣によります被害は、農作物の被害だけではなく農業者の生産意欲の減退とか、市民の生活環境に影響を及ぼしているものと認識しております。現在、本市の有害鳥獣対策の人員体制は、農政課において主担当の職員が1名、専門員が1名、鳥獣被害防止対策支援員が1名、合計3名が従事しており、各支所の担当者も含めまして、速やかな現場対応を、専門知識に基づく指導、相談ができる体制を整えていると考えております。また、現在令和7年度からの一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、いわゆる t e g o s への参加に向けて、広島県農林水産局農業技術課及び t e g o s と条件面とか業務内容等について協議を行っているところであり、現状においては、お尋ねのありました専門の課でありますとか係を設置するという考えは持っておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 御回答ありがとうございます。t e g o s に令和7年度以降申請されるということですので、本当にいいことだと思いますので、ぜひともこれを採用されるように頑張ってくださいと思います。

秦野市では、農協の職員も派遣を受けて合同での対応をされておられます。被害を受けられ

た方への早急な救護措置も講じるべきだと思います。農協共済との連携組織をつくることも懸念していただければと思いますけれども、そういった考えも含めて、今後前向きに検討していただけたらと思います。

また、被害の1つとして、動物との接触事故が多く見られております。私が考えるのには、市道脇の山林部を5メートルから10メートル程度伐採して、運転者の視界を広げることで事故が少なくなると思われるし、動物も茂みのないところには寄りつかないと聞いています。そういったところで、5メートルとか10メートル部分の、どうしても予算上費用がかかりますので、長年かかるとは思いますが、そういったところを徐々に伐採していく考えがあるか、所見をお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 市道や移譲県道における樹木伐採の対応につきましては、原則として道路の安全な通行を確保するため、構造物などを配置してはいけない空間、いわゆる建築限界の範囲に樹木が張り出した場合に、道路管理者で伐採などの処理を行っているところです。道路区域外の樹木につきましては、原木や倒木も含め、山林所有者において対応していただくようお願いしております、野生動物との事故防止を目的とした道路沿線の樹木伐採を道路管理者が行うということは考えておりません。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市における森林環境譲与税を活用した事業といたしまして、令和2年度から山地災害や風倒木の被害の未然防止としまして、公共施設周辺の森林整備を実施しております。こちらの事業につきましては、市内の住民自治組織等から事業提案を受けまして、三次市公共施設等周辺森林整備事業審査会において、現地の状況でありますとか整備内容、緊急性、公共性などを審査し、優先順位を決めて実施しております。これまでに道路沿線先に重要インフラ施設があるような幹線道路でありますとか、地元住民に生活道として使用されている道路周辺の私有森林を、間伐等の整備を行うことにより、山地災害でありますとか風倒木の被害の未然防止だけでなく、道路周辺森林を整備することによる鳥獣害の潜み場を減らしていく効果もあったものと考えております。今年度の実施につきましては、6か所を予定しております、道路延長といたしましては1,200メートル程度、森林環境譲与税を活用して整備することとしております。

森林環境譲与税に対する事業費の割合といたしましては約40%ということになっておりまして、近年提案件数も増加しております。事業費も増加しているため、提案事業を単年度で実施することが困難なケースも増えてきております。森林環境譲与税の活用につきましては、引き続き住民自治組織等から提案事業を頂いて、優先順位をつけて事業を実施していくよう考えて

おります。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 大まかには理解させていただきました。ただ、せめて接触事故が多いところというのはある程度限られたところもあると思います。酒屋町なんかは特に動物死骸が結構見受けられますので、結局あそこら辺で事故が多く発生しているのではないかと思います。そういうところに対して、市道については土木課のほうで対応して、先ほども申請に応じて森林環境譲与税で対応しているというところもあったと思いますけれども、そういった事故が多い箇所については、優先してやっていくべきだと思いますけれども、その辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 繰り返しになりますけれども、市道とか移譲県道につきましては、道路管理者としましては建築限界の範囲に樹木が張り出した場合に、道路管理者で伐採をするという処理をしておりますので、引き続きそういった対応をしていきたいと考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 限界があるというのは私もある程度知っているんですけども、最近のり面部分で大きな木が生えて、非常にそれが茂っていつている部分もあると思います。車道に影響しない部分での伐採というのは私も経験がありますけれども、のり面部分で大きな木も生えていますので、やはり市のほうで対応していくべきだと思うんですけども、その辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 市道のり面部に木が生えているというところがございますけれども、そこにつきましても建築限界の考え方があります。野生動物との接触事故の防止ということを目的にした広い範囲での樹木の伐採ということについて、建築限界の中で対応していきたいと思っております。全ての道路に近いところの樹木を伐採していくということを道路管理者が行うということは考えておりません。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番（細美克浩君） 非常に残念な回答だと思いますけれども、やはり事故が多いところについては市民目線もある程度あると思いますし、交通事故に遭われた方によれば、そこら辺は茂みがあるので早く対応してほしいとかという声もある程度聞いております。そういった中で、もし市道のほうで土木課が対応できないということになれば、森林環境譲与税を使って対応していくということでの方向性を考えたいんですけれども、その辺を再度聞いてよろしいでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 森林環境譲与税の活用についてでございますけれども、先ほど紹介させていただいた公共施設等周辺ということでの森林整備でございますが、こちらにつきましてはやはり森林の所有者の方の同意等も必要ということで、それを地域のほうで取りまとめいただき、申請をしていただくという流れになりますので、市のほうで事業箇所をあらかじめ決めて整備していくという考えは持っておりません。地域のほうでそういった課題を取りまとめられて、事業提案をしていただいた中で、市で優先順位を決めて事業は実施をしていくという方針にしております。ただし、森林環境譲与税も限られた財源でありますので、全てを市道沿いの森林整備に充てていくということは難しいというふうにも考えているところでございますので、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますけれども、優先順位をつけて実施していくというふうを考えております。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

〔6番 細美克浩君 登壇〕

○6番（細美克浩君） 分かりました。ちょっと納得いかないところもあるんですけれども、ある程度は理解させていただきます。

それでは、最後の5点目に入らせていただきたいと思います。公共事業の予算編成について質問させていただきます。平成30年の災害の影響や老朽化に伴う公共施設の更新事業が増えたことによって、ここ近年、公共土木事業の予算や発注件数が減っている傾向にあると思われま。建設業界への影響も懸念されていると思っております。今後の予算編成をどのように考えているのかお伺いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 平成30年災以降の当初予算では、災害復旧事業を優先した令和元年、2年の土木費予算は減少していますが、令和3年度以降、土木費の当初予算額は増額傾向で推移し、令和6年度は平成30年災以降で一番大きい予算としております。

今後の予算編成の考えでございますけれども、公共土木事業の取組としましては、第3次三

次市総合計画に掲げるとおり、重要インフラ整備に係る道路整備を優先するとともに、持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して利用できる道路環境整備に努めるよう考えており、予算の確保については、年度間の偏りが無いよう計画的な予算編成と執行となるよう考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) やはり30年災を基に、公共土木予算が3年間ぐらいはずっと減っていたと思います。半分まではいかないですけれども、そういった中で、いざ災害が起きたときには、建設業界の方で辞められる方も結構出てきていると思います。そういった中で、更新事業が、金額がかなり高いので、市内の建設業者の方が取ろうと思っても取れない状況にあります。そういったことを踏まえて、誰もが取れるというわけではありませんけれども、ある程度の公共土木事業の予算を盛り込んでいただいて、そういったところへの配慮も考えていくべきだと思いますけれども、その辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 予算につきましては、先ほど申しあげましたように、平成30年災以降で令和6年度は一番大きい予算とさせていただいております。今後につきましても持続可能な道路環境を維持するために、年度間の偏りが無いように計画的な予算編成と執行になるように努めていこうと思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 予算のほうはある程度分かりましたけれども、業者の方が取りやすい金額で発注件数のほうも増やす考えはないか、その辺もちょっとお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 発注件数につきましても、予算を組んだ中でできるだけ偏りが無いようにというところで、配慮が必要なところについてはさせていただきながら、計画的な予算編成と執行を考えていきたいと思っております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 災害は本当にいつ何どき起こるか分からない時代であります。30年災もそ

うですけれども、建設業者の方が減っておられるということで、対応がかなり遅れていたと思います。先般1月1日の能登半島地震においても、建設業界の方が半分以上減っている中で対応に追い込まれているということで遅れがみであったとも聞いています。そういう教訓を基に、建設業界が減ることをどうにか抑えるような形に持っていくべきだと思っております。更新事業は多額ということで、特殊工事で、もし三次市内の業者が入ったとしてもJVの企業ぐらいしか入れないと思います。そういったところを思って、私とすれば、更新事業を1億でも2億でも減らして公共土木事業のほうを増額していただければと思うんですけれども、その辺の考えがあるかどうかお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 災害が起きたときに、30年災のときにも業者の方に御無理を言って事業対応していただいたという経過もございまして、先ほども申し上げましたように計画的な予算執行、それから予算編成となるようにしていきたいと思っておりますので、引き続き御協力を頂きながら事業を進めていきたいと考えております。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 市民の安全・安心な暮らしを守るためには、防災・減災対策、インフラ整備が不可欠であると思っております。同時に、本市の経済活性化には一定の公共事業も必要であると認識しております。建設業はインフラ整備の担い手であるだけでなく、地域経済を下支えし、先ほどございましたように、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保する地域の守り手として非常に重要な役割を果たしていただいております。日頃から災害対応、水防、除雪対応などに貢献していただいております。感謝を申し上げるところでございます。一方で、本市はインフラ整備のほか、福祉・教育、まちづくりなど、市民の暮らしを守り、豊かにするための事業推進を行う責務もございまして、これらの事業には多額の必要がかけられますけれども、市民の方が安心して生活できる環境を整えるためには必要な投資が不可欠であると考えております。地元の業者の団体からは、発注方法の御意見なども寄せられておまして、御意見を踏まえながら効果的な方策を検討しつつ、限られた財源を有効に活用して、バランスよく事業を推進できるよう予算編成に努めていきます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 建設業の今の状況は、ここ近年、先ほど議論があるように仕事の数と受注の数ということについては、一時のことを思えば減少傾向にはあるのかなと考えております。しかしながら、防災・減災という点でいえば、国も国土強靱化5か年計画ということで、今そ

ういった建設事業関連の予算については確保するよう、国あるいは県、市とも連携しながら要請をさせていただいておりますし、国土強靱化5か年計画が令和7年度で終了するというところでありまして、今後の予算についても引き続き継続的に確保するようというところで、様々な大会でそれぞれの地方自治体の首長が集まって要請活動を行っております。今現在の状況で言いますと、令和7年度以降の取組でありますけれども、その中期計画を今年度中に策定するというところで、政府もそういった文言も盛り込んでおりますし、いろいろな防災・減災するような事業を推進しようと思うと、やはり事業費、予算というのが非常に重要になってまいりますので、そういったことも含めながら、今後の市が発注する事業においても、あるいは県、国が発注する事業においても、命を守る、生活を守るという点では非常に重要であると理解しておりますので、関係機関と連携しながら予算の確保あるいは財源の確保に向けても、引き続き精いっぱい努力してまいりたいというふうに考えております。

(6番 細美克浩君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美議員。

[6番 細美克浩君 登壇]

○6番(細美克浩君) 本当に心強い回答、ありがとうございます。ただ、先ほどからしつこいようですけれども、やはり30年災のときは4年ぐらいかけて災害復旧ばかりしておられました。ある程度、災害復旧という予算の下に、業者の方もどうにか維持できたというのを聞いております。そういったところで、市長が今述べておられましたけれども、予算をキープしていくというのはすごく心強い回答だったと思いますので、これからも国とか県とかにもっともっと要望を、道路改良とか更新事業にしても、道路の舗装とかいろいろありますので、そういったところを県とか国へもっと要請して行って、予算を取って行って三次市の予算につけていただければと思います。そういったところで、ちょっと早いんですけれども、以上で私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時36分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 三輝会の小田伸次でございます。お許しを得ましたので、12月定例会一般質問を行いたいと思います。このたびの市長の施政方針の中でも述べられていたと思いますけれども、今、三次市としてツナガリ人口の拡大をめざしていくと、それと同時に共創のまち

づくり、共に創るそういうまちづくりをしていくんだという方向性は、私は間違いのないことだろうと思います。今回の一般質問は、そのツナガリ人口の拡大というところに焦点を当てて、まず1問目を開始したいと思いますけれども、ツナガリ人口、「ウチ」と「ソト」のつながり、「ウチ」と「ウチ」のつながり、まず一番最初に聞くのは「ウチ」と「ソト」とのつながりでございます。

三次市の当初予算を見ても、16億1,000万円の財政調整基金を取り崩して予算が編成されたと思っておりますけれども、常日頃から言っております経常収支比率が、令和8年には100%を超えるという状況下にあって、いかにして自主財源を増やしていくかというところに持って行って、様々な提案もされておりますけれども、私は人が交流する交流人口によって、その中に経済活動を見出し、そこで財源を上げていくということがとても大事なんだろうと思って、提案もさせてきていただいております。その中で、これはまだDMOという言葉が出る前ですけれども、観光のコンベンションという考え方を持っていかなければいけないんじゃないというふうに提言させてもらったこともありましたが、現在では三次観光推進機構、このDMOというのが立ち上げられて、それが担っているんだろうと思います。今まで各市町に存在した観光協会もそこに集約して、三次市の観光全体を担っていくということ、要は三次市全体の魅力を発信していくという業務を担ってくれているのがDMOであろうというふうに思います。当初予算の中に、ツナガリ人口拡大事業というところで、DMOへの補助金が設けられていたと思っておりますけれども、その項目の中で注目したのが、インバウンドの取組をやっていくんだと。その中でとりわけ台湾をターゲットにしたいというのが説明書の中にありました。それについて、現況はどのようなになっているのか、どのような取組をし、どのような結果が現れているか、もしくは現れていないのか、その辺のところを質問させていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市のインバウンドの第1のターゲットである台湾につきましては、現在三次DMOが台湾に拠点がある、松江に本社を置く旅行会社と連携いたしまして、オンラインで台北と日本をつなぎ、毎月1回、令和6年5月から令和7年2月までの間で10回の定例会議を開催することとしております。商工観光課の職員もこちらの会議に出席し、現地の情報収集でありますとか、本市の旅行商品の販売の仕組みづくりを行っているところでございます。この会議には、市内観光事業者にも出席をいただき、意見交換をさせていただいているところでございます。そのほか広島国際空港株式会社の担当者にも御出席いただき、広島台北線を含めた国際線の利用状況でありますとか、旅行会社等の招待旅行の開催について、いち早く情報提供を受けているところでございます。そのほか、現地での活動といたしまして、三次DMOのスタッフが10月24日から28日の間で現地に出張いたしまして、台北、台中にある旅行会社14社を訪問し、直接セールスを行うとともに、旅行会社6社が出席する商談会にも参加しております。

現在の状況でございますが、既に湯本豪一記念日本妖怪博物館は、台湾から広島空港経由で山陰へ向かうツアーの立ち寄りスポットとして組み込まれてもおります。令和5年度以降に79名の方がツアーで来訪されたことから、これまでの営業活動により開拓された成果が少しずつ見えてきているところです。こういった営業活動の取組はすぐには成果の出にくいものでもありますので、継続して実施していくことが重要と捉えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 訪れたからといって、すぐ人が来てくれるものではないというのは重々承知しておりますので、今後ともインバウンドの取組については一生懸命取り組んでいただきたいなということと、やはりインバウンドだけでなく市外、県外の方をターゲットにした取組もしっかりしていただきたい。ただ、そのときにどういう方でも来てもらうのはありがたいんですけども、観光の、そこに出向いていくときに、三次として何を売り物にして何をしておくかというのがとても大事なんだろうと思うんですよ。要するに三次にしかない、三次に行かないといけない、そういったものは何なのかというのをしっかりととらまえて、それを売りにしていくということが大事なんだろうと思うんです。地元の評価というのも大切ですけども、外から目線で何が、この三次が評価されているのか、そういったところをしっかりと研究し、それをもって市外、県外、国外の方に三次に訪れていただいて、そこでもう一つ大事なものは、経済活動につなげていくという取組が必要なんだろうと思います。

そういった取組をしてもらうときに、三次市の場合は商工観光課の職員もと言われましたけれども、ほとんどDMOがそういったところは担ってくれとるんだろうと思いますが、現在DMOの人員体制と人材といったものは足りているのだろうかということと、それに対して三次市の行政、商工観光課のほうでどのぐらい関わって、どこまで三次市としての方向性を言い、政策というのをつくり上げていっているんだろうかということがちょっと疑問になりましたので、今の人材が足りているのか、人員体制は大丈夫なのか、行政はどの辺のところまで関わっているのかということを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 三次DMOの人員は、令和6年6月1日現在で常勤スタッフ19名、パートタイムスタッフ15名の34名の体制となっております。総務部門、着地整備・観光鶏飼部門、マーケティングプロモーション部門、資源開発部門、指定管理部門という5つの部門で運営をされております。主に観光推進に携わるスタッフといたしましては、専務理事1名、事務局長1名、スタッフ9名、それと市からの派遣職員の1名を加えて12名となっております。別にパートタイムスタッフを3名雇用しており、人員的には充足していると認識しております。

DMOへの市の関わりでございますけれども、観光戦略推進事業はDMOに対する補助事業と業務委託の2本立てで実施しております。それぞれ窓口は商工観光課が対応しているところでございます。

補助事業といたしましては、市の観光戦略でありますとかDMOが作成する観光地域づくりを法人形成・確立計画などの中期的な計画を基に、DMOが主体となって実施する事業提案を受けまして、事業効果が十分に見込める内容であれば市が予算に補助金として計上し、その活動を応援するものでございます。DMOは市に補助金の執行状況を中間で報告し、事業終了後は実績報告書を提出することとしております。

また、業務委託についてでございますが、こちらにつきましては、DMOの知見を生かして実施したほうが高い効果を期待できる業務を、市があらかじめ決めましてDMOが実施するものです。観光プロモーションなどがこれに当たります。DMOは業務の進捗状況を業務報告書としてまとめ、市に成果を報告しなければならないこととしております。

商工観光課は専務理事と事務局長との月1回の定例会議を開催しまして、これらの業務を含めた本市の観光振興施策について意見交換を行っておりますし、職員とスタッフはほぼ毎日個別の業務について具体的に議論をしていることから、方針をしっかりとDMOと共有した上で目標達成に向けて意思疎通を頻繁に行う良好な関係であるというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 三次市の財源を生むための施策として、これはとても大事なものだろうというふうに私は考えております。先般の一般質問の中でも、企業誘致というふうな話もありましたけれども、なかなかそれも難しいところもあろうかと思えます。恒久的に三次の経済活動につなげていくことができる交流人口の取組はしっかりとDMOと話し合いながら、主体は事業によっては私はDMOが担ってもいいんじゃないかと思うんですけれども、観光庁なんかの補助事業を見ても、DMOと行政と企業体がどういうふうに関わっているかと、必ずDMOというのが出てまいります。そういうところがちゃんと関わってくるかどうかというのが、補助金を取れるシステムの中で大事なことだろうと思えますので、今良好な関係と言われたので、これからも意思疎通をしっかりと図って行って、三次の魅力を発信していただきたいと思います。

それに、特にこの前、尾道松江道の10周年記念のときに三次市長も言われましたけれども、地域と地域がつながるといこともこれから大事だと言われたときに、松江の市長もいらっしやいました。今、台湾の分の会社は松江にあるということでもありますし、松江は国宝松江城もあって、その周りのお堀というのもあります。そういったのもいかに利用していくかという、私は前にも、三次の鵜飼をあのお堀でデモンストレーションしてもいいんじゃないかということを行いましたけれども、そういうふうなアイデアも様々なことができるかと思えます。

その辺のところ、松江市との今後のつながりというのも大事なことじゃないかと思うんです

が、特に来年度の秋に、小泉八雲の奥様、小泉セツさんを題材にした「ばけばけ」という朝の連ドラが始まります。こういったのも、ふだんから三次のものけミュージアムは3館連携という形で、小泉八雲記念館、水木しげる記念館、そして三次のものけミュージアムという形で連携を取ったことをやっているのですから、こういったのをチャンスに、何か人を三次に持ってくるできないかというアイデアをしっかりと凝らしてほしいなというふうにも思いますけれども、その辺のところについて何かお考えがあるか、もしくはこれからしっかりと取り組んでいこうと思っているというか、その辺をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど議員御紹介いただきましたとおり、来年度後期の連続テレビ小説に、松江を舞台に小泉セツがモデルの物語「ばけばけ」が決定しております。この連続テレビ小説がきっかけとなり、相互に好影響がある仕組みが構築できないかというところで、現在検討を進めているところでございます。引き続き、先ほど御紹介いただきました小泉八雲記念館、水木しげる記念館等とも連携した有効な施策を検討していきたいというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 今も3館連携という形で取り組まれておりますので、それをもっとより面白いものに、参加してみようと思うもの、三次に行ってみようと思うものにつくり上げていくことを期待しております。せっかくそういった妖怪というのがテーマで小泉八雲の物語というか、それが取り上げられるわけですから、これもまたとないチャンスかもわかりませんので、その辺のところは逃がすことなくしっかりと取り組んでいただきたい。先日、妖怪博物館も34万4,000人でしたか、「344」の入館者を見たということでありましたので、これをもっともつと続けていっていただいて、当初言っていましたインバウンド、台湾にも妖怪の文化をすごく愛する人たちがたくさんいますので、そういった方を呼び込んでいただいて、三次に寄っていただき、できれば泊まっていただき、お金を落とさせていただくような考え方をつくっていただきたいというふうに思います。

そして次に、今日も午前中同僚議員が質問いたしましたけれども、渋谷キューズでの取組、これは私はとてもいいものだと思います。三次の中で今までなかったようなことを、そういった関東圏で、渋谷キューズにある様々な企業、またそこに投資の団体もたしか後ろにいたと思うんですけれども、そういったところに三次のものを投げかけていってどんどん発展していく。これはこれからもどんどん積極的にやっていただきたいというふうに考えますけれども、これは関東圏に対する取組だと私は思っておりますけれども、関東には広島県のアンテナショップ、銀座のT A Uがございます。その辺について、三次市はどのように今現在関わっている

のかというのを一度質問させていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ひろしまブランドショップT A Uでは、令和4年、令和5年と2年連続で本市の特産品をP Rするイベント「三次マルシェット」を3日間、延べで6日間開催しております。このイベントでは、生産者にも現地に出向いていただき、実際に商品のP Rを行っていただいたり、三次の食材を使って料理を振る舞ってもらうなど、T A U側とも連携を図り、開催をしております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) そういうことをやっているのは知っているんですけども、それをやったおかげで、例えば販路が広がってきたとかいうようなことがありますか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 具体的に販路につながったというところの把握はできておりませんが、多くの商品の問合せ等も頂いておるとい状況がございますので、そういった商品の魅力の発信というのを引き続き実施していきたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 渋谷キューズ、T A U、これをうまく利用しながら、販路の拡大につなげていってもらうように、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ただ、私は前のときにも言ったと思うんですけども、関東への取組はそういうすばらしいことをやっていると思うんですが、地理的に近い関西圏に対する取組が今現在どうなんだろうかというのを非常に感じるわけです。せっかく中国縦貫道、中国横断道がクロスするまち、地理的に有利なところ、では三次に近い都市圏はどこなんだといったときに、やはり関西圏が近いわけです。東京はたくさんの人口もいて、お金持ちの人もたくさんいるかもしれませんが、やはり来ようと思えば、新幹線で来るか飛行機で来るか、車でというのはそんなにいないかと思えますけれども、そうしたときに、関西圏というのは狙い目ではないけれども狙わにやいかんところだろうと思うわけです。反対に言えば福岡のほうもあろうかと思えますけれども、そういった考え方はどうなんだろうかと思うわけです。

特に来年4月13日から開幕します大阪・関西万博、物議を醸しておりますけれどもこれがあ

るわけです。これは先ほどのインバウンドの取組ということも含めて考えると、そこに対する取組というのは三次市としては考えなければいけないことなんだろうと思いますけれども、先般、これは中国新聞だったと思うんですけども、広島広域都市圏、大阪で魅力をPRとあるんですね。広島広域都市圏を紹介するフェアが、大阪市北区のイベントスペース「ディーズスクエア」であったと。1日に33万人が行き交う会場で云々とあるわけですが、これに三次市は参加されたんでしょうか、されていなかったんでしょうか。もし参加されたとしたらどういう形で参加されたのか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 関西圏とのつながりをつくるための御紹介が今ありましたけれども、具体的には、詳しいことは後ほど産業振興部長のほうで答弁させていただきますけれども、そのイベントには三次DMOとの連携の下で、大阪の地下鉄の一部車両におきまして、つり革へのバナー広告を掲出しているほか、ひろしまブランドショップT A Uの大阪駅での広島物産展では、三次製品の販売や観光PRも行ったところでもあります。物販につきましては非常に好調だというふうに伺っております。なお、先ほどT A Uの物販につながったかといったようなことでありますけれども、私も上京するたびにT A Uに行って、T A Uの指定管理者である関係者の皆さんと意見交換するときに、広島のお酒の中でも「瑞冠」が非常に人気があるといったような話も伺っておりますし、そういった販売に結びついているというものもありますので、引き続きそこでアンテナを伸ばしながら、三次の製品のPR、あるいは販売などにもつなげていきたいと考えております。

また、大阪・関西万博におきましては、もう少し前の捉え方でいうと、大阪のイベントだよねというふうに捉えている方が多くいらっしゃいましたけれども、日にちがたつにつれて、やはり日本の大きなイベントとして捉えられつつあるなというふうに感じております。そういう意味では、外国人が、多くの観光客が関西圏を訪れて、そして本市の魅力あるいは広島の魅力であるとか、そういったものを発信する大きなチャンスであると捉えています。現在、インバウンドのゴールデンルートというのは、東京とか名古屋とか大阪とか奈良とかそういったところではありますけれども、一方で外国人、インバウンドを享受するための新たな取組というのも行っております。

幾つか紹介させてもらおうと、全国青年市長会の交流を生かして、大阪府泉佐野市と連携し、来日外国人観光客が多く入国する関西国際空港対岸にあるりんくうタウンにおいて情報発信をする計画を今進めております。また、本年6月に西のゴールデンルートアライアンスという協議会が設立されまして、大阪以西の40の自治体やDMO、民間事業者などが連携し、来日外国人観光客や高付加価値旅行者などをターゲットに、プロモーションを取り組むことになりました。これも全国青年市長会のネットワークの1つの取組としてつながったわけでありまして、本市におきましても三次DMOがこの枠組みに参画し、本市の観光コンテンツを発信し

ながら観光客誘致につなげていくというような方向で、今取組を進めているところであります。さらに、大阪・関西万博と併せて、5月には福山市で世界バラ会議も開催されるといったことで、観光客増加に大きな期待ができるところでもありますし、インバウンドの動向についてもしっかりと注視しながら、施策を進めていきたいと思っております。

ただ1つ、インバウンドを享受するということになると、地元の皆さんの受入体制とか理解とか、そういったところも大きな課題になりますので、そういったところも含めてDMOや広島県の観光連盟、広域的な視点で観光を進めていくという点では、さらなる広域的な連携強化というのが必要であります。広島広域都市圏の活動もそうでありまして、そういった広域的な魅力を高めることによって、そのエリアに滞在する時間を増やしていく、そんな戦略は今後も変わらないと感じておりますので、引き続きしっかりと連携を強固にしながら、観光についても進めてまいりたいというふうに考えております。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 私のほうから、議員御紹介いただきました11月14日、広島広域都市圏の活動について答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、産業振興研究会観光振興部会が11月14日にフェアを開催したものでございます。このフェアは、お土産品などを販売する観光事業者が希望して出展するものでございまして、本市からの出展はございませんでした。同部会で作成いたしましたガイドブックを部会事務局から配布していただいておりますけれども、このガイドブックには三次のピオーネでありますとかワイン、湯本豪一記念日本妖怪博物館の紹介をさせていただきます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 何にいたしましても、様々なチャンスを利用して三次を売り込む、PRするというところに取り組んでいただきたいと思います。先ほどの広域都市圏で取り組んだ大阪でのPRに、三次が呼ばれなかったのか、行かれなかったのか、そこは分かりませんが、参加していないというのはちょっと寂しい気持ちがあります。そういったところに積極的に出向いていくということも大事なんでしょうと思います。先ほど市長の答弁の中で、大阪・関西万博のことについて泉佐野市のほうでもいろいろなことを考えているということがありました。ということは、今、来年度の予算のことを様々お考えだろうというふうに思いますけれども、こういったもの、要は人を呼び込んで経済活動につなげていくというところへの投資というのはとても大事なものだろうと思いますので、厳しい予算の編成の中ではあるかと思いますが、しっかりと取り組んでいただいて、それを介して三次の活性化につなげていくんだという思いで頑張っていただきたいと思います。

それでは次に、三次の取組として、人を呼び込むのにみよしファンクラブ事業とか、移住支

援金制度というのを行っております。それに対して、今現在どういうふうな状況であるのか、現況についてお答えいただきたいと思います。今年度予算で、移住支援金が600万円、ファンクラブ事業が167万円組んであったと思いますけれども、現況をお知らせください。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今年度の事業としまして、移住支援金、みよしファンクラブ事業も積極的に取り組んでおりますが、実績としましては、移住支援金は昨年度は実際には応募がありませんでしたか、本年度は1件、現在のところ申請を頂いております。既に交付いたしております、金額は控えさせていただければと思います。

ファンクラブ事業のほうは、申し訳ありません、事業の実績等の資料をこちらのほうへ持ち合わせておりませんので、お答えができません。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) せっかく予算で組んでいる取組ですので、しっかりと執行してもらいたいものでありますけれども、ここで私、1つ疑問に出たのが、2つとも対象市が関東なんですよ。首都圏、要するに23区もしくは関東圏という形に絞られております。なぜ関東圏なんだろうかというふうに思うわけです。今、三次に移住してもらうのであれば、別に関東圏に絞る必要はないと思うんですけれども、ただこれは、例えば国の地方創生とかいうふうな問題で首都圏からの一極集中を是正するためであって、それが予算の原資なんだということなのかというふうにも考えたんですが、その辺のところはどうなのでしょう。なぜ関東圏ということに絞られているのでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) まず移住支援金は、制度的には一定期間以上東京23区内に在住または東京圏から23区内に通勤する人、そういった方が東京圏外に移住する場合に、都道府県及び市町村が支援金を支給するという国の制度でもあります。地方創生推進交付金の制度として運用されておまして、本市におきましても国及び広島県の要綱にのっとり運用しているため、現在は東京圏の方を対象というふうに制度上しております。

みよしファンクラブ事業につきましては、このファンクラブ事業は昨年度までは県外の方対象というふうな事業をしておりましたが、今年度からはファンクラブと名前も変えまして、三次市内の方も、市内外の方皆さんに参加していただいて、しっかり三次市を盛り上げて、三次市のいいところも発信していこうというふうに、三次を好きな人や応援しようとする人がつながって、会員の方々に様々な形で応援していただく。そういったことで本市を元気にすること

を目的としております。先ほども申し上げましたとおり、居住地に関わらず会員登録をしていただくことが可能です。令和6年度のファンクラブイベントにつきましては、会員の約34%が首都圏在住の方ということで、もともとのファンクラブメンバーの方へ呼びかけをして入っていただいておりますので、首都圏の方も多かったんだと思いますけれども、そういったこともありまして、来年1月23日には渋谷キューズにおいて交流会を開催する予定としておりますけれども、令和7年度はより多くの方に参加していただけるよう、広島市とか三次市での開催を検討しております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 施政方針でも市長が言われたように、ツナガリ人口をいかに広げていくか。その中で1人でも2人でも、この三次の地に足を運んでいただく、それは多くの人とつながることによって可能になってくるだろうと思いますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、そのツナガリ人口拡大の事業というのが、それをすることによって、施政方針で市長が述べられとったと思うんですけども、ふるさと納税額も増加していくことを望むというか、そういうふうな形を見込むと、施政方針を述べられておりましたけれども、いろいろと取り組まれていることによって、ふるさと納税額が前年と比べて増えてきているのかどうか、現段階でその兆候がどうなのか、その辺のところをお知らせください。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) おっしゃっていただいたように、施政方針ではふるさと納税の取組も活用しながら、三次の認知度の向上を図って、ツナガリ人口の拡大につなげていくと述べさせていただいております。

今年度のふるさと納税の受納額の状況ですけれども、今年度の予算のほうで1億2,000万円の寄附と、件数にして7,600件程度の目標を掲げておるところです。この見込みどおりとなった場合は、前年度対比で金額で約3,700万円の増額、件数にして約2,300件の増となる状況ですけれども、現状で申しますと、昨年度よりちょっと少ない金額となっております。ただ、今年度ふるさと納税の仲介事業者に委託しておりまして、こちらの業者の取組によりまして、寄附サイトの写真等の一新を図っておりますので、こういったところで今後効果が出るものというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 財源をどこから確保するかという中において、このふるさと納税という

のは1つ大きなポイントだろうと思うわけです。たまたま、昨晚のテレビを皆さんは見られたかどうか分かりませんが、「マツコの知らない世界」でふるさと納税のことをやってみました。今までは物品というものが魅力があるかどうかでふるさと納税が増えていったというのが、今は地域の魅力、その地域の持っているものでふるさと納税を増やしている自治体も増えているというふうなところ、そういったのをふるさと納税マニアの方が言われておりましたけれども、全国的にはやはり、例えば肉であるとかいうものに対してお金が動くのが多いんだろうと思いますけれども、中にはそうではない、地方のそういったところを守っている自治体、そのまちの持っている魅力に対して、ふるさと納税をして助けてあげようというか、そういったところに対して納税をされる方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひともここは、ふるさと納税がいかにして魅力を発信することによって増えるのかというのは大事なポジションだと思いますので、ふるさと納税に対する考え方、どうやったらいいんだろうかと、全国のそういった取組を研究して取り組むのは、僕はとてもいいことだと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) おっしゃっていただきましたように、ふるさと納税によりまして地域の魅力をしっかり発信していくということが大切だろうと思っております。そうしたことで、結果的にふるさと納税を通じて三次市を応援していただく方が増えるということで、今、先ほどちょっと申し上げましたような専門業者も入っております。そうした中で、これまでの単純な商品の1個ずつではなくて、セット物でありますとか、季節ごとのシリーズ化とか、それから特に三次で申しますと、今DMOも関わってやられていますけれども、日本酒の醸造の体験ツアーとか、そういった体験型のメニューもふるさと納税のほうへ加えていくということで、しっかりと三次の魅力を発信していくという取組をしていきたいと考えています。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) やはりアイデアです。例えばその中の1つ、花火大会のときに船に乗って見られますよとか、そんなんでもいいかと思えます。例えば高谷山、今、シーズンですけども、霧の海が出るときにあそこでモーニングが食べられますよとか、例えばですよ。そういうアイデア1つで面白いものになろうかと思えますので、しっかり研究して取り組んでいただきたい。様々な要望を市民もしますし、私たちもしますけれども、それをするにはどうしても財源が必要なんですよね。そういうときにふるさと納税で入ってくる財源というのは自由に使える財源ですから、その辺はしっかり取り組んでいただきたいと思えますので、これからも頑張ってくださいと思います。

そして、またそのアイデアというのは、担当課だけがするんじゃなくて500名余りいる三次

市の職員、そういった人がそれぞれ自分たちの働いているこの三次のまちをどうやって今後につなげていくのかというふうなことを真剣に考えていただいて、様々なアイデアを募っていき、それが実現できるのであればそれを採用していくというような取組も必要なんだろうと思うわけです。人と人とのつながり、私は私でつながりを持っていた人といろんなことをしてこの三次のために頑張ってきたつもりでもおります。市長は市長でつながりがあるかと思えます。副市長は副市長でつながりがあるかと思えます。みんなの力を合わせていって、このツナガリ人口を拡大していくということに取り組んでいただいて、この三次市の元気を出していくように取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に入りたいというふうに思います。

次に、地域を元気にしていくためには、やはり経済の活性化というものが図れないと財源の確保というのもできないし、政もできないというふうに、私は常日頃から思っております。この地域経済の活性化に向けた取組について、今回も質問があったようにも思いますけれども、今、経験したことの無いコロナ禍という中を一応抜けた形になっておりますけれども、それから様々な業態が変化しております。倒産していくところ、事業をやめるところ、転嫁できるところならいいんですけども、廃業とか倒産とかに追い込まれていくというのが間近で見えてくると、とてもこの三次の経済界の元気を表現することはできないというふうに思います。

特にこの前から言われておりますけれども、小売業が多いと聞いております。確かにこの三次のまちを見渡すと、市街地でもそうですけれども、小売業がどんどん少なくなっていっております。小売業がなくなるということは何かといったら問屋がなくなってくるわけですよね。問屋がなくなってくる、イコールまた小売業もなくなってくる、残るところはコンビニとかドラッグストアとかという量販店しか残ってこない。市街地の人はお店がありますからそんなに不便さを感じないかもわからないですけども、でもぱっと周りを見渡すとお店がなくなってくる。これこそ、本当に数年前から言われておる買物難民という形が増えてくる。これから三次のまちはどのようにして地域の活性化を図っていくんだというときに、大変大きな問題であろうかと思えます。

その中で、地元の企業を下支えしていく、支援していく商工観光課の持っている政策、施策というのは大変重要なものだろうと思えますけれども、今回の予算の中にも、みよし産業応援事業というものや小規模事業者経営持続支援事業補助金等というものがあります。こういったものを今現在どのような形で利用され、どのような形で利用されていないか、もしくはその辺のところをどのように把握されているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今年度11月25日時点では、みよし産業応援事業補助金の申請は29件、920万円の交付決定となっております。予算額に対しましては、46%の執行状況となっております。小規模事業者経営持続支援事業補助金の申請は12件、247

万円の交付決定で、予算額に対しまして41%の執行状況ということで、順調に進んでいるものと考えております。

今年度新たに制度として設けました多様な人材確保支援事業につきましては、12の事業所から申請を頂いておりますし、外部人材の活用につきましても3事業者から活用をいただくということで、地元事業者の方に有効に活用していただいているものと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 今は来年度に向けてこういったものについてどういう支援策があるかということ予算要求したりする時期だろうと思えますけれども、こういったときに現場の声を聞くという意味をもって、商工会議所とか広域商工会とかとの意見交換会というものもしっかりと行っているかどうか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) みよし産業応援事業につきましては、商工会議所、広域商工会と意見交換をしながら、制度の見直し、新たな制度の創設等をしているところでございます。来年度に向けても、地元企業のニーズに対応した柔軟な支援策が実施できるよう検討しているところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 商工会議所、広域商工会と意見交換をしているということでもありますけれども、どのぐらいの頻度でされているのでしょうか。先ほども言いましたけれども、こういった形でどういうふうにご利用されていて、今この利用状況に対して何か現場の声として意見を取り入れられておられるのか。これはある意味、定期的にも何かありませんかという形で聞きに行かなければ、日々動いております。そういう中でしょっちゅう、2週間に一遍ぐらい行けというんじゃなくして、やはりある程度の期間を置いて、今どうでしょうかというふうなのを積極的に聞きに行くべきだと思いますけれども、こういった取組をされているのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 商工会議所、広域商工会との定期的な会議についてでございますけれども、現在は不定期に開催させていただいているところでございます。今日も商工会議所、広域商工会の担当の方と担当部署が協議をしているという状況でございます。また、9月にはコロナ禍のゼロゼロ融資の返済開始後の状況について、商

工会議所、広域商工会に聞き取りを行うなど、不定期ではありますが、必要なときには随時集まっていただいて意見交換しているという状況でございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) そういった中で、三次市として取り組んでまいりました三次藩札の事業でございますけれども、消費者にとってはとてもよいものであると思うわけですが、事業所として、本当に効果としてどうなんだろうかという、ゼロではないですが、三次藩札というのが今はどの大型店でも使えるような形になってまいりました。ということは、先ほども言いました小売業者であるとか地元の方が営んでいるところで使われるのが少なくなってきたんじゃないかというようなものもありますので、これをやめろというんじゃないですよ。どういうふうなのかというのをしっかりと調べて、今後の政策の中で生かしていただきたいというふうに思います。時と次第によってはやめたほうがいいのかもわかりませんが、違うところに予算を使って地元業者を支えていくという考え方もあろうかと思えます。

例えば、住宅リフォーム事業が、今回の一般質問でもありましたけれども、補助率が10%で上限が10万円ですよ。それが来年度は、今まで2,000万円だと思っていたのが1,000万円になっていたと思いますけれども、こういったところも地元業者を支えるのには有効なところかもわかりませんので、その辺のところをしっかりと取り組んでいただきたい。

本当に今、心配しておりますのは、先ほども言いましたけれども、小売店がなくなり問屋がなくなり、まちからお店が消えていっている状況にあるんだということを、しっかりと行政のほうでもとらまえていただきたいというふうにあります。例えば、廃業ならまだいいですが、倒産してしまうとそれに関わっていた様々な業種がまたマイナスを被るわけですから、その辺のところもしっかりと、現場は今どういう状況なのかということもしっかりととらまえながら、次の政策、支援策につなげていっていただきたいということを申し上げて、次の質問にまいりたいと思います。

今まではツナガリ人口を拡大するというので、「ウチ」「ソト」のつながり、その中においての経済の質問というのをさせてもらいましたけれども、今度は「ウチ」「ウチ」のつながりです。住民自治組織というものが、地域間によって様々な温度差がございます。そういったところに対して、地域振興部等々がどのように関わっていったらいいんだろうかと。もしくはアドバイスをちゃんとしているんだろうかというのが疑問にありましたので、これを質問させていただきますけれども、前のたびにも言いました。市街地では常会がなくなってきて、常会があげている防犯灯が切れていっている。顕著なのは中央通りの商店街全般、きんさい祭の前に切れてしまったと。それは商店街というのがもう電気代払えないからと。先般も高校生との意見交換の中で、電気を暗いからつけてほしいといったことがありました。で、その高校生に話したのが、なぜ電気がついていると思うというところまでは考えていない人がたくさんいるんですよ。そこで教えてあげたのは、この電気というのは常会とか商店街というのが自分たちの

費用をつけてあげているんですよ、電気代を払っているんですよということを言ってあげて、ああそうだったんですかということがありました。そういうふうに、まちの明かりがなぜついているかというのは余り理解されていない人もいるんじゃないか。そういうふうなのが顕著になってきて、市街地は反対に明かりがあるから暗いところはあるんですよ。人間の目というのは暗いところにルクスを合わせますから、どうしてもそうじゃないところは暗くなってくる。それが犯罪につながってくることもあるので、できるだけまちの明かりをつけていきたいと思うんですが、反対に今言った住民同士のつながりがなくなってきて、常会に入らない様々な人たちがいるので、これは強制もできないので、それによって常会が解散し、あげていた電気が消えているというふうな状況になっている中で、どのようにしてその辺のつながりをサポートして、アドバイスしているか、お伺いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) まちづくりの中心は、議員もおっしゃっていただきましたとおり市民であることは言うまでもなく、市民との協力関係の構築は重要だと思っております。常会や単位自治会は、地域社会において重要な役割を果たしており、住民同士の交流や情報共有、地域課題の解決に向けた活動が行われております。

しかしながら、近年は高齢化や役員の成り手不足などから、常会の解散や自治会への加入率の低迷などについても、市のほうへも相談があるところです。常会や自治会への加入促進につきましては、転入時にパンフレットによる御案内等も行っておりますけれども、常会の解散への対応や自治会への加入促進への決定的な解決策とはなっていないという状況であります。

住民自治組織や市民の皆様とは、いつ起こるか分からない災害時における助け合いの大切さを中心に、日頃から御近所付き合いや絆づくりの必要性、重要性といったところを、住民自治組織にもアドバイスとして話もしているようなところです。また、各住民自治組織におきましては、地域の集いの場づくりや年代を越えたつながりづくりに向け、それぞれの地域に合った取組を推進されています。このような取組などから、住民とのつながりを持つことが常会や自治会への加入につながることを期待しております。市としても引き続き、共に考え、悩み、その手法などについて、模索、提案、推進をしていきます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 現実問題として、今言ったように既に常会が、市街地においては解散しているところが多く見受けられます。今は解散していなくても間もなく解散するところが多くあります。世帯はあるんです。人がいなくなっているわけじゃない。だけど常会が解散していつという状況、これは何かというと、やはりメリットとデメリットだろうと思います。常会に加入していたらどういうメリットがあるか、加入していなかったらどういうデ

メリットがあるか。例えばよく言われますけれども、なかなかこれは難しい問題ではありますがけれども、ごみの収集についてそういったものが何かキーワードにならないかというようなことも、地域では話が出たりもします。そういったところをしっかりと相談に乗っていただける、前にサポートセンターへ訪れてというふうに言っていましたけれども、そのところをしっかりと、どうすればいいのかと、本気になって住民も考えていますけれども、市のほうもしっかりととらまえてアドバイスしていただきたいと思うわけです。共創のまちづくり、共にこのまちを支えていくんだという機運を醸成するためにも、その辺はしっかりと取り組んでいただきたい。市街地においては、家が新しく建っているところも結構ありますけれども、ほとんどが常会に加入されません。それだけの新しい団地の中だけでもつくって加入すればと思うんですけれどもつくりません。人と人をつながることを嫌がる人が今多いんだろうと思うわけです。これは教育の場でもそういうことが言えるのかもしれない。子供の頃から、どういう形で社会が成り立っているのか、どういう形で私たちの市民生活が送られているのか、しっかりと教育していく面もあるかと思えますけれども、それをするのは親であります。その親が加入していなかったら、子供がその考えに至るわけがない。しっかりと取り組んでいただきたいと思えますけれども、いま一度その辺の考え方、取り組み方をもう一度お願いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 先ほどメリット、デメリットというふうにおっしゃいましたけれども、市のほうとしまして、やはりメリットというか、先ほども申し上げましたけれども、災害時に隣近所の方と顔見知りになっている、そのときに声かけができる、そういったことが一番重要なところではないかと考えております。

そういったこともありまして、今の災害時における助け合いの大切さ、そういうところをしっかりと話しする中で、日頃からの市民とのつながり、そういったことを持っていただくように、それが一番大事なかなと思っております。そういったことには、先ほど申し上げたこととも同じことにもなりますけれども、やはり強制的にはなかなか難しいところがあります。災害もそのときになればそうだったなと思われるかもしれませんが、そういった想定の中ではなかなかそこへ気持ちが行かないということもあると思います。

新しく来られた方は、近所とのそういった煩わしさが嫌なので新しいところに引っ越してきたんだと言われる方も、中にはあるんじゃないかと思うんですけれども、ほかの住民自治組織の方とも話をしたり、先進的な取組を聞かせていただく中で、いろんな行事等があるときに参加を促すというか、声かけてもどうせ来んのじゃけということでも声をかけない、そういったところから結局来ない。そういうときに今度、来てないかもしれんけど声かけてみようということから来られることから、そういう地域の行事に少しずつ参加をされる中でつながりができて、そこからしっかりと自治会とかそういう行事に出られるかどうかは難しいかもしれませんが、関わりを持って、どういう人がおられて、いざというときに声をかけ合うとか

というようなことにもつながるんじゃないかというふうに、市のほうとしてはそういったことの期待もしておるところです。諦めずに、いろんなイベントなり行事にも声をかけるようなところから、少しずつですけれども、そういう取組をしていくことも必要ではないかと思っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) とても難しいので、しっかりと出向いて行って意見を聞いていただきたいというふうに思います。

今回の予算の中で、地域活性化調査研究事業として1,000万円ほど予算を組まれていたと思いますけれども、どのように利用されて、今現在どのようになっているのかお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 地域活性化調査研究事業は、市の施策等に関する調査・研究に当たりまして、迅速かつ効率的に調査・研究等を行うことで地域活性化につなげていこうとする事業であります。

令和5年度におきましては、今後の市政運営の参考とするため、本市を取り巻く直近の大きな経済活動事象、具体的には三次藩札の配布効果とか女子野球ワールドカップのグループBの開催、または宿泊施設及び商業施設の開業によります本市経済への波及効果の推計や、君田温泉の業務再開に向けて各種調査や検討を行ったところです。今年度におきましては、本市の地域資源を活用したツナガリ人口拡大に向けて、効果的な施策の調査・研究などを行う予定としております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) しっかりと予算を執行していただいて、頑張っていたきたいと思います。また、先ほども地域共創部長も言いましたけれども、自主防災組織というのが各地域で表面上は組織されていますけれども、実際として機能が難しいのが現状だろうと思いますけれども、先ほどまちづくりの分もこれがキーワードになるんじゃないかと言われましたけれども、今後どのように対応していくかお答えください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、市内には19の自主防災組織がございます。そこでは、現在市の補助金を活用した災害情報の連絡体制の整備、あるいは地域避難所等への災害備蓄、防災訓

練の実施、アドバイザーを招いてのマイタイムラインの作成、地域において実施されておりました運動会を防災運動会として開催されるといったような、様々な工夫をして活動していただいております。

自主防災組織の活動への参加でございますけれども、やはり参加しやすいようにハードルを下げるというのも1つの考え方かと思っております。例えば、防災訓練を例に取りますと、地域の方がより参加しやすい環境を整え、防災士や消防団とも協働して、実践的な訓練を実施されている組織というのもございます。ただ一方で、そういった訓練が実施できていない地域もあるなど、活動には地域差が見られるところです。

自主防災組織は、その目的から地域住民自らが主体となって、また地域住民が協力して、自分たちの地域を自分たちで災害から守るために組織されて、いわゆる共助を担っていただく組織でございます。しかしながら、地域の実情といたしまして、先ほどから御指摘もありましたように、過疎化あるいは高齢化による地域防災活動の担い手の不足というのもございます。短期間での役員交代による継続的な取組への課題、そして自主防災活動を含めた地域の活動に参加しない住民への周知啓発、あるいは参加の勧奨をいかに行うかといった課題は認識しております。そして、活動の低調な地域の活性化というのが必要であると考えております。

そのため、市のほうでは自主防災組織がそれぞれの地域でより活動しやすいように、具体的な活動事例の紹介、あるいは組織の構成、訓練への取組等について、支援やアドバイスをこれまで行ってきたところです。

そういった中で、これまで活動が低調でありました地域におきましても、住民が参加する形で広島市の災害伝承館において、初めての学習活動を、バスで行かれまして活動されまして、防災意識の向上を図ろうといった地域が出るなど、新たな動きも出始めているところでございます。

今後は、三次市防災ネットワークに加入いただいております121人の防災士さんとの連携もしっかり図って、丁寧な助言、支援を行って、自主防災活動の活性化、そして参加しやすい形での活動について、活性化を図ってまいりたいというように考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) いずれにいたしましても、いろんな地域間格差がございます。その辺をしっかりと理解していただきながら、この三次のまちを発展的に進めていっていただきたいと申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 3分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 清友会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

では早速大項目1、三次市の小・中学校における運動会の在り方について御質問します。

私が生まれるずっと以前から、当たり前のように毎年行われている運動会、中学校では体育祭というんですが、このたびはまとめて運動会と表現させていただきます。地域性や学校の規模により、プログラムや参加者、開催時期等も多種多様となっています。そのような運動会という行事は、例えば子供たち、保護者、先生、地域住民といったように、様々な人に非常に影響があるのではないかと思います。

ですので、1つずつ順にお伺いするんですけれども、最初の質問となります。運動会が子供たちに及ぼす効果について、教育委員会としてどのように捉えておられるかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まずお尋ねの運動会につきまして、基本的な学校での位置づけについて最初に確認させていただきますと、運動会というのは小学校及び中学校の学習指導要領に定められている特別活動といううちの学校行事に当たります。これらは全て校長の責任の下で企画、実施をするものでございます。さらに運動会については、この特別活動の中の学校行事の中で健康・安全、体育的行事というものに位置づけられておまして、この中にはその目的として、心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすることと定められております。

運動会は、この趣旨、目的を達成するために、児童生徒の実態を踏まえて、先ほど申し上げましたように校長の責任の下で実施をしているものでございます。なお、地域によりましては、議員のおっしゃったように地域と合同で開催されるというところもありますので、そうした場合には地域との連携を図りながら内容について企画されているものと認識しております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 同じ意見でございます。運動会というのは、今おっしゃったように子供たちに様々な体験ができる機会じゃないかと。例えば自分たちの努力やチームの成果によって得られる達成感または成功体験が自信となって、自己肯定力を高めてくれたり、または勝敗を

体験することによって、スポーツマンシップや努力の大切さが芽生えたり、また運動会は学年を越えた交流ができるもので、上級生が下級生をサポートしたりすることによって生まれるリーダーシップ、もしくはクラス、学年で分担したりして準備をすることによって、計画することや組織で動くことを体験することもできます。このような体験の中で、子供たち一人一人の責任感や当事者意識というのが育つのだと感じております。

では、次に子供以外のところになるんですけども、最近では子供会等に参加しない保護者等も増加している中で、参観日等もあるんですが、運動会というのは保護者同士が顔を合わせる貴重な機会ではないかと思えます。そういった保護者に対して、運動会がどういった影響を及ぼしているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 運動会に限りませんが、先ほど申し上げましたような各種学校行事の際には、児童生徒の学びを表現する機会として、保護者の方、または地域の方にも広く公開しているところがございます。保護者の方にとっては、子供たちの成長を感じられる大切な機会でもあると考えます。多くの保護者の方々が来校される行事でありますから、学校としては学校の教育活動をしっかり理解していただける場となるように、そしてできれば保護者同士の皆さん方もつながりをしっかりつくっていただける場にもしていただきたいと考えます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 各企業で働き方改革が進んでいますが、平日に休みを取って参観日に行ける保護者というのはまだ少ない状況かなと思います。先ほどおっしゃったように、そんな保護者にとっては子供が学校でいろんなことをしている姿を見る少ない機会ではないかと感じます。また、運動会を見てから帰ったときに、子供と親の会話が弾むといいですか、そんな効果もあるのではないかなと思います。

では、もう1点お伺いします。保護者、子供以外のところですね。先ほどちょっと出てきましたが、地域の近隣の方とかもしくは祖父母の方々についてお伺いします。こういった方々はなかなか学校に行く機会はないと思いますけれども、そういった方々の影響はどのようにお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) よく地域の方々にも学校に協力、参画をしていただき、こういった行事に参加していただくということはたくさんございますけれども、やはり児童生徒の日頃の学習の成果、あるいは様子について地域と、皆様方と共有しながら、地域と学校とが協働して子供

たちを育むよいきっかけにもなると考えております。現在、本市でもコミュニティ・スクール制度を導入しておりますし、地域の方々も学校運営の当事者として加わっていただいております。運動会というのは単なるイベントということではなく、先ほど申し上げましたように目的をしっかり持って実施をするものですけれども、あくまでも児童生徒の教育的活動の場となるように、今保護者の方々や地域の方々との教育的意義をしっかり共有していくということが大切だと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) ここまでの質問で確認したことですが、運動会は子供たちに社会的な教育や成長、保護者や地域の方々にとっては人と人とのつながりの関係強化などをもたらすものだ認識しました。また、先生方にとっても、ふだんの授業ではなかなかつくりえないような、また違った関係子供たちとつくることの一翼を担っているのではないかと思います。今までお話しされたことの全てが交わって、子供たちのいじめや不登校、非行なんかの抑止にもなっているのではないかと考えられます。

こういったことをまず確認しまして、中項目2の運動会の現状についてお伺いします。コロナが蔓延している間に、全国のほとんどの小・中学校の運動会が感染予防を理由に半日開催となり、規模縮小傾向にあります。教育委員会として、運動会については行事ごとということもありますし、冒頭お話ししたように地域性や学校規模、生徒の数なんかで内容も様々ということもあって、詳しいところは把握されていないかもしれませんが、今の三次市の小・中学校の運動会の現状についてお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現状ということで、実施の内容とか実施時間というのは、詳細に確認しているところは全てではありませんけれども、現状ということで申し上げますと、それぞれの学校の実態に応じて、先ほどおっしゃっていただきましたように、目標を達成するという観点から、内容や実施時間というのは工夫をしております。

具体的な時間帯ということで申し上げますと、今年度、本市においては1校を除いて他の学校全て半日での開催ということとしております。また1校、午後にかけて実施した学校がございますけれども、これについても熱中症予防や疲れによるけが防止の観点から、午後の早い段階で終了いたしております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 運動会が縮小したのは、コロナ禍ということもありまして、先ほども申

したとおり感染予防が理由でした。運動会の縮小に伴い、各学校でやっていた競技、催し、例えば部活紹介とか家族参加の競技とか、もしくは今まで受け継がれてきた鼓笛を始めとする伝統的な演目、そういったものがなくなって寂しいという声を聞きます。寂しいということもあるのですが、先ほど確認した運動会が本来与える子供たちへの影響なんかを考えますと、コロナ前のような、もっと子供たちの思い出に残るといいますか、もっと内容の濃いものになければならないのかなとも思うんですけども、運動会が子供たちに与えている効果というのは、三次市じゃないですけども、スローガンにもありますけれども「夢人」の育成ですよ。そういったことに大変必要なものじゃないかなとも考えます。既にコロナが5類になって2年がたとうとしているんですけども、この質問は主に中心部の大規模校に該当されるかもしれませんが、今ほとんどの学校が半日開催ということでしたが、そういった現状に対する御所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたように、コロナ禍の中で新しい学校の生活様式というものも参酌しながら、学校行事あるいは教育活動全般について見直しや改善を図ってきたところです。当時は運動会の中止とかいうのもございましたけれども、現在半日での開催ということが多くなっているのは、実際に半日開催を行ったところで確認しているところでは、やはり1つは感染症予防ということもございしますが、熱中症予防というようなこと、あるいは教職員の働き方改革などに効果が見られるというふうに確認はしております。

また、運動会の内容を精選する、これまでどおり前例踏襲ということではなくて、改めて目的に照らし合わせて内容を確認していく中で、学習指導要領で示された目標というのは達成しており、児童生徒への教育的効果は変わらないものと捉えております。特におっしゃっていただきました、当日までのプロセスというようなものが非常に大事だと考えております。実際にその中で子供たちがしっかりテーマを考えると、あるいは内容や準備について自分たちで主体的に考えながら当日をどう迎えていくのか、そういったところを含めてしっかりとした目的というのは達成していると捉えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) P R T I M E S というところが、小学生を子供に持つ保護者に対してインターネット調査をしていました。半日開催についてですが、賛成が63.5%、どちらとも言えないという方が24%という結果でしたので、保護者の過半数以上が半日開催について反対ではないという状況です。この結果を踏まえますと、何度も言いますけれども、運動会の半日開催というのはもう全国的な流れで、今後コロナ前の運動会に戻るという流れが今から起きるかという、なかなか起きにくいんじゃないかと私も思います。そういった中で、先ほど目標は

達成されているというお話でしたけれども、当然1日あったものが半日になるわけなので、それというのは今からだんだんと影響が深く子供たちに出てくるんじゃないかなとも思います。そういった運動会が縮小されるということの影響を、教育委員会として全体で大きな観点で検証していただいて、そういった情報を各学校と共有すると。もしその中で対策が必要ならば一緒に考えていくというようなお考えはないでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど申し上げましたように、コロナ禍の中でも工夫しながら開催をしてみたいし、コロナ禍を超えて5類になった後も、今年度やってみて非常に評価も頂いているということがございます。実際に、先ほど申し上げましたように、やはり実施に至るまでの指導の過程が大切であるということ、そして長時間にわたるものをつくろうと思えば、それだけ準備も、どうしても時間も労力も必要になるということもございます。しかし、限られた半日開催の中に対して、しっかりと準備をしたり、あるいはまた子供たち自身に関わっていく、そういったことの中で当初の目的を達成していくということが今できているというふうに捉えておりますので、こういったところについては、引き続き様々な工夫をしていることは共有しながら、引き続き教育的意義を損なわない形での運動会の開催、あるいは学校行事を含めて、しっかりと目的を達成できるようなものに続けてまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 分かりました。ではぜひ目標がずっと達成できるように頑張っていたいただければと思います。

では大項目2、三次市立十日市小・中学校等改築基本計画についてお伺いします。この十日市小・中学校の改築計画は、以前は十日市小学校等改築事業と呼ばれており、取り組まれて既に1年以上が経過していると思います。最初の構想からどのような経緯を経て現在の計画に至っているかを、1つ1つ順番にお伺いしようと思います。

では、まず最初に小学校と中学校の校舎についてお伺いします。小・中学校の校舎は計画の早い段階に併設と伺っていますが、策定委員会では一緒にすることについてどのような意見があって併設と決められたのでしょうか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 小・中一体型の校舎でございますけれども、当初から一体型の校舎建設で決まったものではございませんで、令和3年11月22日の市議会全員協議会資料の「過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施について」の中に、小・中学校老朽化対策事業の中

で、同校区内で同時期に小学校及び中学校の建て替えを検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校設置の可能性についても検討することを示したこと、また令和4年7月には、十日市小学校PTAから、建て替えに当たっては小中一貫教育等の教育効果を十分に発揮できるような学校施設となるようしっかりした検討をしていただきたいとの要望書も頂いておりました。これを踏まえまして、第2回の学校あり方部会において、8つの配置パターンを示し、施設配置や機能について検討を行ったところでございます。続きまして、第3回の策定委員会においても同様に、それぞれ御説明をして、児童生徒一人一人の成長の連続性が担保され、多様なつながりの創出につながることを、これまで実施してきた小中一貫教育のよさを十分に行かせる施設として、また多様な学びの環境づくりや施設の有効活用の観点から、施設一体型での整備を委員会で御承認いただいたものでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 子供が少ない学校同士の合併、一緒にすることというのはよくあるというか、理解できるのですが、このたびのように、小学校が約600人、中学校が約300人だとすると、併せますと約900人規模の大規模な学校になると思われまして。特別教室に際しても、理科室みたいなやつですね、合計で17室と管理も大変でしょうし、建物自体もかなり大きなものになると思われまして。そういった広いとか大きいとか多いということがリスクになるのではとも考えるんですが、その辺り委員会のほうでは検討課題にはならなかったのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 御指摘の点は、委員会や部会等でも御意見を頂いておりまして、基本計画に、校舎等の施設については敷地が離れていることを考慮した機能的かつ効率的な施設配置とすることを記載しております。また、今後の設計において具体的に検討してまいりたいと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 小学校側のグラウンドに新校舎ができるということですが、その校舎から今の中学校側のグラウンドというのは、実際目で見るとは難しいんじゃないかと思えます。そういったことも課題じゃないかなと思うんですが、ぜひとも今後の課題として考えていただければと思います。

次の質問に行くんですけども、確かに今まで幾ら近くにあるからといっても、併設のほうが連携が取れるというのも確かではないかと思えます。ここで1つ、子供の立場に立って考えてみようと思うんですけども、例えば中学生が体育の授業があって、先ほど言った小学校の

グラウンド側の校舎から中学校側の敷地へ、体育館なり運動場なりに移動が必要になります。そういったときに、今の校舎だと中学生は校舎から出るとすぐ体育館という感じですが、今後は移動距離とか時間が子供たちの負担になるのではないかなと思うんですが、その辺りの対策とかは何かされていますか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 中学生は、これまでも体育の授業や部活動等におきましては体育館のみならず十日市親水公園も活用してきたところでございます。これまでと同様に、体育の授業内容において、指導時期や時間帯を検討したり、授業場所を検討し、生徒の移動が円滑で安全に行えるように配慮してまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 配慮はしていただきたいんですけども、小学校のグラウンドと中学校のグラウンドの距離、例えば100メートルあったとしても、今ある連絡通路がいきなり50メートルになったりとか、短くすることは不可能だと思いますので、所要時間というものの短縮というのは難しいと思います。そんな中で、子供が着替えて例えば体育館まで移動するのに10分かかるとしまして、休憩時間が10分だとしたらもういっぱいいっぱいになると思います。トイレにも行けませんし、急いで廊下や階段を走ってけがをする心配もされると思います。時間を調整するといっても、削られるのが子供の休憩時間なのか授業時間なのか、それとも新たに設けることによったら下校時間が遅くなるということも考えられるのですが、先ほどおっしゃったように、私も思うんですけども、これは物理的な話なのでどうしようもないのかなということで質問にはいたしません。私が何が言いたいかというのは、子供の立場にもっと立ってもらって、子供目線で考えていただいて、新学校は今よりも子供たちが楽になるというか、過ごしやすくなるような学校にしなければならないと考えます。

では、次の質問に移ります。この十日市小・中学校等改築計画についてですが、十日市小・中学校の周辺には、例えば保育所があったりとか市営プール、放課後児童クラブといったように、たくさんの施設があると思います。この小・中学校等改築計画にあります「等」の部分ですよね。ここへ何が入るかというか、何をどのようにするかというのが、市民の方々も非常に気になる部分だと思います。昨年度のプロポーザルの段階では、十日市保育所が代表的な建物として挙げられていました。何かするというわけではなくて、まず候補というか検討するという意味で挙がっていたんだとは思いますが、基本計画を見ますと、保育所は含まれていないように思います。そして、野外施設についてという項目のところで、市営プールについて、現小学校のプールの継続利用または十日市水泳プール、これが市営プールのことなんですけれども、その改修による併用とうたわれていました。質問ですが、プロポーザルの段階か

ら周辺施設が現在の基本計画の内容に至った経緯、周辺施設の中でも保育所と市営プールについてお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 十日市保育所は、プロポーザルの仕様書に十日市小・中学校整備基本構想・基本計画を作成するに当たり、周辺エリアにある十日市保育所、十日市水泳プール、十日市体育館等の有効活用及びこれら施設の再整備を見据えたエリアの今後の在り方を示すため、周辺エリアの整備方針、検討も併せて実施するとしたことから、プロポーザルの提案書に記載してあったものでございます。このたびの業務の目的は、あくまでも十日市小・中学校の改築ということで、基本構想・基本計画では十日市小・中学校の敷地内を計画エリアとして示しております。したがって、十日市保育所でありますとか十日市水泳プールは周辺の施設として一体的な今後の整備を見据えたエリアということでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) では、先ほどの十日市水泳プールの改修という部分なんですけれども、何かの理由等課題があつての改修ということだと思っておりますが、どのような課題があり改修を必要と記載されているのでしょうか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) プールにつきましては、敷地の有効活用や今後の維持管理、運用等を勘案し、現小学校プールの継続利用、または十日市水泳プールの改修による供用を基本としておりまして、今後方向性を決定した上で具体的な改修、修繕等を検討してまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 最近ですけれども、十日市、三次市とかいう話ではなくて全国的に盗撮という問題がよく話題に出ます。なので、これは子供同士の話とか大人と子供とかいう話もあるんですが、そういったところも課題として捉えながら考えていただければと思います。

では、次に武道館についてお伺いします。武道館、正式には柔剣道場校舎と呼ぶのですが、1階部分はほかの教室と同じように少し広めの通常のフロア、2階部分に畳と板の間が設置されています。基本計画には、柔剣道場校舎1階部分は有効活用ができるように必要な改修を行うとありました。現在、中学校の剣道部は15人前後いまして、2階の練習スペースを使っていますけれども、そのスペースが1対1の試合形式のスペースを1面確保するのも、練習するの

になかなか難しい状況です。1階部分の柔剣道場は、先ほども言ったように一般的フロア的な感じなんですが、有効活用ができるというのはどのような改修を考えておられるのか、質問します。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 柔剣道校舎の1階には、今通級教室と木工・金工室がございます。これらは新校舎に整備することから、設計時においてこの部分を有効活用するように具体的に検討してまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) この十日市の剣道部なんですが、近年ほぼ毎年のように県大会に出場しております。卒業生に至っては、中国大会・全国大会出場、また国体選手に選ばれたことも記憶に新しいところだと思います。例えば、日中は学校が使って、夕方からはほかの学校も踏まえた子供たちが使って、夜は社会人団体が使えるといったように、三次市全体の方がたくさん利用できるような武道館の新設をというような質問をしようと思っていたんですけども、同僚議員より質問がありましたので割愛させていただきますが、先ほどの有効活用ができるという部分、練習場が狭いというのもあったんですけども、2階の今の練習場ですが、窓が結構高いところであって、下は畳もありますし通気性がよくないと。非常に難しい状態で、剣道部に関しては胴着を着たり面を被ったりして練習をするので、最近の気候状態を考えると、どうしても熱中症が心配だなと。すぐにでも対策が必要なのではないかということをお伝えしまして、次の体育館についてお伺いします。

こちらに対しても、同僚議員より質問がありましたので、体育館の新設については使えるものは使うということで、修繕にての対応と伺いました。なので、新設については割愛させていただきますが、現在の体育館は小・中学校ともに非常に老朽化しており、修繕箇所もその都度その都度でなかなか修繕もできないので、普通に使えるようにするためにはかなり心配な点が多くあります。

例えば雨漏りがする、雨降りでもなくても湿気でよく床が滑る、フロア、ステージの傷みが厳しくて木がとげのように出ていると。同じくフロアの傷みが厳しく、バスケットやバレーをしているとボールが急に跳ねたり跳ねなかったりする。また、その振動でネットを張るポールを立てる穴が勝手に開く、トイレの衛生環境が悪い、中学校においてはトイレは屋内ではなく屋外となっている。また、そのトイレのドアを閉めて座ると膝が当たっていたいんですけども、狭いそうです。あとバリアフリーができていない。当然、先ほどと同じですが、気候対策、熱中症対策がない、音響設備が壊れている、換気扇から虫が落ちてくる、これは古いからというような話だと思いますが、あと出入りする横の扉の鍵が壊れており、ずっと突っかい棒をして

対応している、動かせない窓がある。これだけ言ってもかなりの数があると思うんですけども、修繕をされるというお話ですが、私はこれ全て早急な対応が必要だと思うのですが、修繕予定をされている箇所についてお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 十日市小学校の屋内運動場と十日市体育館は、安全で安心な利活用及び施設長寿命化の観点から、屋根、フロア、トイレ、内壁等の改修を行うこととしております。また、小・中学校の保護者から要望書を頂いておりますので、その要望箇所についても配慮してまいりたいと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) となると、先日の改修費用がちょっと心配になってくるのですけれども、こちらも同僚議員より質問がありましたので割愛させていただきます。

では、次の質問です。十日市中学校の体育館ですが、正式には十日市中学校の体育館ではなく市営体育館と位置づけられていると思いますが、このたびの改修を機に、市営から中学校の所管にしてはいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 十日市体育館は、市民の健康の増進、スポーツの推進及び体力づくりに資する等の場として、市立体育館として建設した経緯がございます。同様の御意見は保護者会からの要望も伺っておりますけれども、社会体育施設としての位置づけでございますので、関係者の御意見も伺いながら、両者にとって使いやすいものになるようにする必要があるかと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 体育館の掃除ですが、今現在、生徒がするのがほとんどじゃないかなと思います。確かに子供たちも使っている体育館なので、ボランティアでやるという考え方も1つではあると思うんですけども、市営体育館ということならば、やはり市の責任で清掃も含めて管理するべきではないかという考え方もあると思いますので、その辺りも考慮して検討していただければと思います。

では、次に駐車場についてお伺いします。モニター資料をお願いします。

これは策定委員会で作成された基本計画から抜粋したものです。駐車場ですが、中学校側と

小学校側の2か所設置するようになっていますが、これはどのように出入りするの、設置理由等を教えてください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) モニターの写真でございますけれども、基本計画から抜粋していただいたというふうに伺っております。そもそも基本計画と申しますのが、基本構想で定めた方針をより具体化する考えを示したものでございまして、これに基づいて設計を行っていくものでございます。したがって、この配置案は、計画のところ、角のところにも記載しておりますけれども、施設の規模や概算事業費等を算出するために作成したものでございまして、この場所で決定したものではございません。部会等でも駐車場に関する意見を頂いておりますので、具体的な配置については今後の設計において決定してまいります。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 左側の文面なんですけれども、こちらは比較検討を踏まえた上の配置案を整理したと記載があったので、その協議内容をお伺いしたかったというのと、この配置案を基に検討を進めていくということなので、その辺りしっかり協議をされてここへ出されたのかなと思って質問しました。

では、次に行きます。最後に、現在地での建て替えを行った経緯についてお伺いします。こちらについても、同僚議員の質問の中で水害等の対策を含めてということで質問があったと思いますので、その点については省いて質問をさせていただきますが、このたびの改築について、子供を真ん中に考えるならば、まずは子供たちに何が必要か、そのためにどのような環境がよいのか、そのためにはどのような建物が必要か、それを考えるとどのぐらいの土地が要するのか、そして周りの環境は、十日市中学校においては今、十日市、八次、酒屋、栗屋、その他の地域からたくさんの子供たちが集まっています。そのような生徒の分布はどのようになっているのか、そして今後どのように変化していくのか、様々なことを協議されて現在地での建て替えということを決められたのだと思います。

基本構想でもそのことについては触れられているものもありました。同僚議員の質問に対する答弁の中にもあったと思います。ですが、現在地の建て替えというので心配されるのは、先ほどから何度か聞いたんですが、土地と動線の問題が非常に難しいんじゃないかなと。例えば、小学校と中学校の今の土地の間を買収にして1つのまとまった土地として各配置を考えると、かなりの自由度が上がると思うんですけれども、ここは住宅密集地であって、土地の買収というのは多額の費用が予想されます。ならば、小学校と中学校の連絡通路を整備しようということになるとは思うんですが、先ほども言ったように、道を何ぼよくしても距離と時間の問題は解決することはなかなか難しいのではないかと思います。先ほど駐車場の話をしましたけれど

も、駐車場を工夫して配置するにしても、南側はほぼ一方通行、北側は河川敷、特に言えば傾斜もきついと思います。下の土地に入るのに。ほかにもいろいろと難しい点はあると思うんですけども、なぜ現在地での建て替えに至ったのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 現在地になりました理由でございますけれども、先ほど申し上げました過疎計画に基づく主要事業の実施についての中に、施設整備に当たっての視点の1つとして、各施設の利用者の利便性を考慮して現在地の建て替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努めるというふうにしております。この整備に当たりましては、学校施設を整備する敷地面積があること、川に囲まれております本市の特性上、十日市地域において災害想定区域以外で同規模の代替地はございません。また、児童生徒の通学距離や学校周辺の施設との連携、災害時における地域の避難所としての役割を考慮いたしまして、現在地を活用した建て替えをするということとしております。これにつきましては、策定委員会のほうでもお話をさせていただいております、御賛同も頂いているところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 十日市地区で探されたということなんですけれども、先ほど言われたように栗屋地区、酒屋地区の小学校も十日市に来るのが当たり前の状況になっていると思います。そういったことを鑑みても、十日市だけが候補地に上がったというのがちょっと不思議に思うところなんですけれども、その点は何か話があったのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) このたびの十日市小・中学校の改築につきましては、統廃合を前提にしたものではございませんので、十日市小学校エリアの中での改築を検討したものでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) では建造物の配置ですけれども、先ほどもちょっと言いましたが、例えば今回のようにグラウンドに新しいものを建てて古い校舎を崩すということを繰り返して、空いているところ、空いているところに建て替えていくと、将来的に全体がすごくいびつになってくるんじゃないかという不安がございます。これは今回の計画の中で全て示されているものではないので、回答は結構なんですけれども、そういう不安を抱く中で、以前、東光保育所の

建て替えのときの一般質問でも私は言ったんですけれども、やはり校舎、建物というのは南向きがいいと思うんですよ。この理由は省きますけれども、今建て替えを行っている三次小学校も仮校舎を建てて、前と同じ校舎の配置になっていると思います。当然南向きですし、体育館との接続というのも今までどおりということで、距離も保たれていると思います。先ほど十日市だけで考えられたというんですけれども、現在地でない場所であったらまた違った計画になったのではと思います。例えば候補A、候補B、候補Cといった感じで、現在地以外、十日市の中でも結構なんですけれども、現在地以外での建て替えというものと比較検証、そんな検討はされたのでしょうか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 十日市エリアの中でこの小・中学校を建てる面積のある適当な場所がないため、現在地以外での検討はしておりません。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番(山田真一郎君) 分かりました。基本計画はもうできて上がってきていますし、確かにこの場所がいけないというわけでもないとは思いますが、現在地の建て替えということで、たくさんの関係者の思いを実現できる基本構想・基本計画になっているのか、そういうところがちょっと不安になるところでございます。今後基本設計、実施設計と続いていくわけですが、私はその道のりというのがかなり厳しいものになるのではないかなと心配するのですが、その辺りいかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 計画策定に当たりましては、保護者の代表、住民自治組織の代表の方、地域住民の代表の方、小中学校の校長先生、十日市保育所長等で構成される策定委員会、また3つの部会や十日市中学校生徒会での意見聴取など、幅広く関係者の御意見を伺いながら策定してきたものでございます。策定委員会等で頂いた御意見は、次の会に策定委員会からの意見と今後の対応として毎回お返ししてまいりました。ホームページ等にも記載しておりますので、ご覧いただければというふうに思います。ただ、頂いた意見の中には、計画レベルのものと設計レベルのものがございますので、計画レベルのものは一定程度反映できたと考えております。また、設計レベルのものは今後の設計や運用に関する意見も頂いておりますので、そちらのほうで引き続き丁寧に伺いながら設計に取り組んでまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） 分かりました。今回の一般質問で、私は基本計画の段階にも関わらずかなり細かいことをお聞きしたと思います。ですが、子供たちもですけれども、保護者も地域の方々もそうですけれども、非常に興味を持たれています。そして、三次を、もしくは県北を代表する学校ができるんだと期待をされています。私もそういう思いを持っていろいろとお聞きしましたし、気になることを提案させてもらったと思います。「こどもまんなか」、いやいや財政真ん中でしょうという方も今よく聞くんですけれども、そんな中でこのたびの同僚議員の一般質問の中にもありましたけれども、中央病院の問題ですね、そういったこともありましたし、昨日の中国新聞を見たところ、三次市の財政の記事がでかでかと、どーんと出ていました。そういった状況で節約も必ずしないとイケないのではないかなと私も感じております。

いろいろ言いましたが、言ったことが全て、理想どおり実現できるというのはなかなか難しいのではと私も感じています。ですが、将来、今もですけれども、子供たちは三次から大学、短大、専門学校、または職に就くためにたくさん出ていっています。運動会もそうですけれども、子供たちがどういう環境で育つか、親が育てるか、大人が育てるか、どんな思い出をつかってやれるかということが、出ていった子供たちが三次に帰りたくなる大きな理由になるのではないのでしょうか。そういった未来への投資、または未来の三次を維持するための必要経費だと考えて、子供たちにかかる財布のひもを少しでも緩めて考えていただければと思います。そして、夢を語りますと、勉強でも何かスポーツでも、もしくは不登校対策、ソフト面でも全然かまいませんので、三次の十日市にすごい学校があるらしいと、安芸高田市、庄原市、広島市、もっと言えば全国から子供たちが集まるような学校になることを祈りまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 2分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々に安心感がしっかり伝わる御答弁、よろしく願い申し上げます。

質問に入る前に、能登半島地震から間もなく1年を迎えます。9月には大雨災害と、ダブル

の災害となりました。一日も早い復興、復旧を願っているところでございます。そして、私は9月議会一般質問において、南あわじ市のトイレカーの例を出して、導入について御提案しましたが、国のほうも先月、総合経済対策を盛り込んだ防災経済対策として、トイレカーの購入支援の骨格を計画しております。どうか最低でも1台、各自治体へ、本市も含めトイレカーの導入を願いつつ、一般質問に入ります。

大項目1つ目の重度障害者等の支援について質問してまいります。重度障害者等を自宅で介護する保護者が休息や病気の場合に、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う短期入所という障害福祉サービスを受けることができます。まず、本市の2023年度の短期入所の対象人数、成人でございますが、何人いるのか、またそのうち短期入所を利用された方は何人いたのか、次の質問にも関連しますので、あえて数字をお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 令和5年度における障害福祉サービス利用者は全体で670人あり、そのうち短期入所利用の決定をしている方は123人となっています。令和5年度の短期入所利用人数は延べ605人、月平均50.4人となっています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 先ほど部長が言われた利用人数についてなんですが、担当課として多いと思うのか、少ないと思うのか、どう捉えていらっしゃるのか。少ないと捉えておれば何が課題で利用者が少ないと考えておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 短期入所は、自宅が介護する人が病気の場合などに短期間施設に入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を受けるサービスであります。したがって、他の在宅サービスや通所サービスと異なり、定期的に曜日を決めて利用するサービスではありませんので、利用人数から判断しまして、利用が多いか少ないかといった判断は難しいものがあります。しかしながら、市内の短期入所を提供されている10の事業所の短期入所定員数の合計は37床でありますので、月平均利用の人数50.4人から考えますと、利用は多いと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 担当課は利用が多いという御判断をされているようでございます。ただ、一部の保護者は支援についていろいろ疑念を持っておられます。ある重度障害者の保護者が病

気のため短期入所を利用しようとしたが、職員不足で対応ができない、利用ができなかったという利用者の声をお聞きしました。支援を必要とする重度障害者等に対して、事業者は十分足りているのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 短期入所サービスの定員は各事業所で決まっているため、満床であれば利用できない場合があります。特に医療的な対応等が必要であったり、強度の高度障害があるなどの重度障害者の場合には、医療的な対応等が必要な場合がありますので、短期入所事業所の介護職員では対応できないことも考えられます。また、短期入所の利用を希望される場合には、障害支援区分の認定や利用負担額等の決定も事前に必要ですので、緊急の場合を想定して、あらかじめ障害支援区分認定を申請していただくことや、サービスの利用計画を作成する相談支援事業所を決めていただくように提案と案内をしているところであります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 担当課としては十分足りているという御判断でしょうけれども、利用者施設との連携が取れていれば、今回のようなことはなかったんだろうと。だから、ふだんから利用者と事業者がコミュニケーションを取っていれば、短期入所を利用する人がスムーズに利用できるようにしていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども答弁しましたがけれども、満床であれば利用できないということがあるということを前提にしますと、短期入所利用者の多くは、ふだんから利用している事業所の利用を希望されているところです。御質問を頂いたように、利用される期間や回数を重ねられることで、利用者と事業者の間でコミュニケーションや心身の状況を理解していただけますので、短期入所の利用中の支援はしやすくなるものと考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 課題について入っていくんですけど、やはり今年の夏に市民の方、利用者から次のようなことをお聞きしたんですが、まず奥様がコロナに感染して、その後御主人が感染、御夫妻は成人の重度障害者をコロナに感染させてはいけないと思い、短期入所を依頼したんですが、職員不足ということで話を聞いてもらえなかった、断られたと。利用者に親身になった短期入所対策になっているのでしょうか、お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 各事業所の人員はシフト勤務になっているため、緊急的な人員を増員しての対応は難しいのが実情です。また短期入所利用の空床がない、あるいは施設内の感染予防のために居室等の隔離も必要な場合で居室の確保ができないなど、対応が難しいケースもあります。短期入所事業所の状況によって、利用希望に添えない場合もあると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) この御家庭の御理解のもと、今一般質問しておりますが、結局子供さんにも感染してしまい、計4人がコロナ感染になり、苦しい胸の内を話していただきました。こんなときこそ非常事態、今回はコロナでございますが、施設数はさっき言われましたけれども、短期入所に施設がすぐ対応できるような形にしていかなければならないのが担当課の役目ではございませんでしょうか、お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市では国が示す地域生活支援拠点を整備しており、その拠点に必要な機能の1つである緊急時の受入対応として、短期の宿泊入所が利用できる居室1床分を1事業所に委託し、確保していますが、医療的な重度障害者の場合には看護職員の配置が難しいことも想定され、現状ではいつでも誰でもすぐに利用できるということが難しい場合も多くあると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 厚生労働省も、短期入所について緊急時の重度障害者等の受入機能の充実に課題を捉えておられます。本市においても緊急に対応できる施設数、ベッド数の増設、職員の確保を、社会福祉協議会等関係機関と連携していくお考えはないのか、お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市でも緊急時の受入体制は課題と考えております。しかしながら、短期入所利用の定員の増やベッド数の増設は、事業所の施設の改築や設備等の変更、サービス内容の変更等も伴うことが考えられ、すぐの対応を事業所に求めることは難しいと考えて

います。また、全国的に看護職員、介護職員が不足しており、各事業所でも職員の確保は苦慮されているのが現状で、人員増も難しいのではないかと考えています。三次市社会福祉協議会では、人材の育成は直接は行っておりませんが、みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会を設置し、市内の老人福祉連絡協議会、ハローワーク、職業訓練センター、高等技術専門学校、市の関係課が参加をしまして、介護・看護関係の職員確保や福祉施設への就労について周知や情報共有をしているところです。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) その今の厳しいところを担当課、影山部長を中心に、重度障害者短期入所について考えていくのが思いやりの支援ではないでしょうか。再度お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 重度障害者に限らず、支援を必要としている方は多くありますが、福祉サービスの内容によって備北地域にはない事業や、事業所で対応可能な職員が不足しているためサービス提供の実施ができていない事業所もあることから、不足している事業もあるというふうに認識しております。障害福祉サービスは相談支援事業所が利用計画を立てて利用していただいております。不足しているサービス、市内にはないサービス、事業所については、相談支援専門員が市外の事業所ともサービス利用の調整を行い、サービス利用に結びつけていただいております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 担当課のお気持ちも分かるんですけども、いざというときに安心して利用できる、日頃からレスパイト利用等を取って備えておく必要があると思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども答弁させていただきましたけれども、ふだんから利用している事業所であれば、利用される期間や回数を重ねられることで、心身の状況等を理解していただけます。そのため、レスパイト利用に限らず、定期的あるいは計画的にサービスを利用していただくことは必要なことだと思います。また、そうした利用を通して、緊急時の対応の方法も事業所として考えていただけることができますので、相談支援専門員やサービス事業所と話をされることも大切なことだと考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) それでは、次の質問に入っていきます。

重度障害者等の親亡き後の支援について質問に入ります。重度障害を持つ子供さんを抱える家庭にとっては、その子の面倒を全面に見ておられます。両親が将来この子を支えられなくなったらどうなるだろう、あるいはこの子の財産管理ですとか生活の維持、誰が担ってくれるんだろうか、そういった不安や心配をお持ちの方はたくさんいますし、最も切実な問題です。障害者を抱える親が高齢化しつつあり、そういった現状があることは、担当課はどう認識されているでしょうか、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 親に限らず介護をされている方が亡くなられる、また介護できない状況になることで、財産管理等の課題が発生します。このような場合、三次市社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業「かけはし」や「権利擁護センターもみじ」を利用させていただき、金銭面の管理や成年後見制度の利用を市のほうで御案内をさせていただいております。また、在宅での生活が難しい場合は施設入所も検討していく必要があるかと思っております。施設入所については待機者も多いことでもありますので、将来を見据えて申請等をしていただければと考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) そういった現状、そのようなケースがあるということを認識されているということは分かるんですけども、何か親亡き後の支援に関して調査やヒアリング、または個別面談をしていかれているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市のほうでは福祉サービス利用援助事業「かけはし」あるいは「権利擁護センターもみじ」の利用希望や施設入所申請の意向調査等は実施しておりませんが、個別に相談があった際には、制度や申請方法について説明をさせていただきます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 市として担当課として、私はやはり何らかの手を差し伸べてあげて、寄り

添ってあげることが一番大切なんだろうと思います。今後検討していくという、この親亡き後の支援に対して、再度今後検討するということがあればお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市のほうでは、先ほども答弁させていただきましたけれども、親亡き後を見据えて、国の示します地域生活支援拠点整備の事業を構築しております。その中の1例でありますけれども、緊急時のお世話と申しますか、短期入所事業、そういったことも1つにはありますし、社会福祉協議会で行っております「かけはし」であるとか権利擁護の関係の事業、そういったこともいろいろ組み合わせるように、地域生活支援拠点の構成団体であります民間の事業所、それが面的な整備を構築しておりますので、どの事業所に御相談いただいても適切なサービスが受けられるような、そういった制度を構築している関係でそれを利用していただければと思っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) きちっと手を差し伸べていただきたいと思っております。

角度を変えて、次におむつ券などの見直しについて質問に入ります。重度障害者に対して、補助支援について充実している点もあります。昨今の物価高騰などで利用者は苦慮されている声もあります。おむつなど毎日使用するものは予算額を増額してでも見直し時期に来ていると思いますが、担当課の御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 昨今の価格高騰に伴い、日常生活用具等の単価も高騰しております。近隣市町の状況も踏まえ、またその他の市町との一定の均衡を保つことも必要だと考えておりますので、基準額の改正は今後必要になってくるものと考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 重度障害者の中にもランクがありまして、2,000円、片や1万2,000円という2種類のおむつ券があります。先ほど部長が言われたように、今後考えるのではなくて今考えてもらいたく私もここに立つとるわけで、物価高騰が続いています。利用者は1回に2枚使用される。当たり前ですが、子供と大人の臀部の大きさは差があります。尿の量が多いためとか尿が漏れるため、1回に2枚使用するんですよという声も聞きました。物価高騰が続いている中、今やるべきことは、今から予算額を増額してでも、おむつ券に関しては値上げしてでも

利用者に優しい、思いやりのある予算にしてほしいと思いますが、再度部長の御見解をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほど今後考えていく必要があると申しましたのは、日常生活用具に定める基準額を改正していく必要があろうかということで申しました。障害者のおむつにつきましては、日常生活用具の給付に関するものとおむつ代の助成券を発行しているという2つの制度がありまして、どちらかの制度を利用できるようになっております。どちらの制度とも、金額の基準については枚数等ではなく月もしくは年額の上限額となっております。したがって、大人用のおむつ、子供が使用するおむつ、そういった種類の制限は設けておりませんが、日常生活用具におきましては、物価も高騰しておりますので見直しをしていく必要があるのではないかということで、先ほど答弁もさせていただいたところです。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) とにかく部署内で検討していただきたいと思います。

それで、おむつ交換をする際には衛生面を考え、ほとんどの方がゴム手袋を使用されています。新規補助として、これは御提案ですが、市民の方、利用者の方からゴム手袋も新規補助に考えてほしいという話も聞きました。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) ゴム手袋につきましては、現在障害者の日常生活用具の給付では対象用品として定めてはおりませんが、高齢者の介護用品購入助成事業等では対象となっております。今後は、障害者の日常生活用具の基準額の範囲内で必要に応じて購入していただけるよう、対象用品の見直し等も検討してまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ぜひ見直しをよろしくお願いします。

この項目最後に、自動車燃料費助成券の見直しについて質問に入ります。障害者基本理念には、障害者があらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとし、障害者の自立と社会経済活動への参加の促進が位置づけられており、これを受けて本市でもタクシー助成券、自動車燃料費助成券が実施されております。今年4月から、有効期間が制度変更により来年6月30日まで期間が延びていることは、利用者の皆さんは喜んでおられます。自動車燃料費助成券の

件でお伺いいたしますが、年間で20枚、腎臓機能障害1級及び3級で人工透析、血液治療を受けている方は40枚、まず18歳未満の方は2倍の40枚になっておられますが、この2倍になっている理由をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 自動車燃料費助成券の利用枚数につきましては、令和4年度から18歳以上の方については40枚から20枚に交付枚数を変更しております。変更の理由としまして、タクシー券として利用される場合には、障害者御本人が乗車されますけれども、燃料券の場合には給油時に本人乗車を確認した以降は、障害者御本人が常時乗っておられない場合が多いことを踏まえ、変更したという経緯がございます。この20枚という枚数につきましては、それまでも軽自動車税の減免を受けられた方についての年間の枚数40枚の2分の1の20枚を交付しておりましたので、この20枚という枚数に合わせております。

なお、制度の改正に際しまして、障害者団体への説明会を行いました。意見として子供を遠くの病院に連れて行かなければならないケースが多いこと、その通院回数が多いことなどの御意見があったことを踏まえ、18歳未満の方に対する交付枚数については40枚を変更しないこととしましたので、決して18歳未満を倍にしたというものではございません。40枚のままとしたということでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 理由については分かりました。今、燃料も高騰しておりますし、燃料費助成の年齢撤廃、これは部署内で考えていただくことはできないでしょうか、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 年齢の撤廃でございますが、現在のところ年齢要件の撤廃は考えておりません。運転のできない障害児の方が18歳以上となった場合や、運転免許証を持たれていても障害により運転できなくなった方など、運転されないという環境が様々あると考えています。先ほども申しましたが、タクシー券を利用される場合は御本人が利用されますが、燃料券の場合は障害者御本人が常時乗っておられない場合が多いということもあり、制度の見直しについては利用状況をしっかり把握した上で行う必要があると考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 助成券、確かに不正もあつたりすることもちよつと心配するところなんです。真面目にきちつと利用されている方はそうなんですけれども、先ほど部長が言われたように、そのようなときでもない場合もあるので、いろいろ慎重に考えていただきたいと思っております。

大項目2つ目の世代間への万全な熱中症対策について質問に入ります。今年も昨年同様に災害級の暑い夏となりました。地球温暖化により日本近海が亜熱帯化し、海洋熱波による影響が大きいと言われております。そんな中、子供さんから高齢者の方まで、屋内、屋外を問わず全ての年代の方が熱中症となり、緊急搬送されている実態がこの夏見受けられました。県内では9月17日、県立高陽東高校で体育祭の予行演習中に女子生徒4名が熱中症にかかり、1人が重症、3人が軽症で救急車で運ばれ、意識はあり、命には別状はありませんでした。この時期に体育祭の練習もいかなものかという議論も出てきましたが、来年の夏に向けて、今から全市民の命を守る観点から対策を講じる必要があると考えます。まず保育所の公立、私立問わず、園庭やプールの活動での熱中症対策についてお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 保育所等におきます熱中症対策につきましては、厚生労働省の熱中症予防対策ガイドラインやこども家庭庁の通知「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」などにのっとり対策を講じております。具体的な対策としましては、水分補給の徹底、遮光ネット等を利用した日陰の確保、環境省の熱中症予防情報サイト等の情報を活用して、外遊びやプール実施を判断するといった、高温多湿の環境を避ける対応のほか、予防や発生時の対応について職員研修も行っております。

課題としましては、小さな子供の場合、自分の体調をうまく伝えられないことが多いため、保育士が常に注意深く観察し、異変を早期に発見する必要があるがございます。また、保育所内の取組だけでなく、家庭においても熱中症対策を意識してもらうため、保護者への啓発も重要であると考えているところです。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） やはり子供さんは身長が低いことから、直接地面の熱を受けやすいということで、注意してあげなくてはならないと思います。今年も特に暑うございました。先ほどプールやら園庭の話は部長から丁寧な説明がありました。今回、市内で保育所の園児が熱中症になったということはなかったということですね。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 熱中症にかかったということは聞いておりませんが、多少体調が悪くなり、早めに対応したという案件については聞いております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 引き続きよろしく申し上げます。

小学校、中学校での自校プールでの熱中症対策の課題について質問いたします。熱中症から児童生徒を守るため、学校等における対策が求められています。令和3年5月には環境省、文部科学省が「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成されていますが、児童生徒の命を守る観点から、各学校での対策は違うと思いますが、まず本市での学校での熱中症対策のためのマニュアルやガイドラインはどうか、お伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員がおっしゃいますように、熱中症対策については環境省、それから文部科学省から通知されている「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」及び広島県の教育委員会が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン」に沿って対策を行っております。また、各学校が作成した危機管理マニュアルにも熱中症の予防や発生した場合の適切な対応等を定め、安全管理及び指導を行っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） いろいろな、今のマニュアルやガイドラインを通して、小・中学校でのプールでの授業の対策をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 小・中学校でのプールでの熱中症対策についてですが、学校での水泳の授業のタイミングでの熱中症対策に関しては、平成30年独立行政法人日本スポーツ振興センターが作成した「学校屋外プールにおける熱中症対策」等を参考に対応しております。授業の前にプールの水温と外気温を測定し、併せて65度以上の場合はガイドラインに従って水泳の授業実施は控えるようにしております。また、授業前に児童の体調管理を行い、少しでも体調が悪い場合は水泳をさせないようにしております。授業中は児童同士がペアになり、互いの体調を確認し合うとともに、プールサイドに水筒を持参させ、こまめに休憩を取り、適宜水分補給を行ったり、活動時間を短くするなどの対応をしております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 他市ではやはり暑いときを避けて、時間帯を考えながらいろいろとプールの授業をされているところもごぞいます。幸いにも本市の小学校、中学校の児童生徒が熱中症にかかったということは、今年度はなかったということによろしいでしょうか。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 実際に各学校でプールにおける熱中症があったかなかったかは把握はしていませんが、ここ数年、集団での熱中症等の報告はなされてはおりません。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 今年は熱中症警戒アラートが1,722回全国で出ております。2021年度は613回、2022年度は889回、昨年度は1,232回、年々熱中症警戒アラートの回数が増えております。体育の授業のときの学校での対応についてお伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 熱中症の警戒アラートは、全国の各観測地点の暑さ指数が33を超えることが予想される場合に発表されるものであります。文部科学省の暑さ指数に応じた活動の目安の例では、気温、湿度、日射及び輻射、風の要素を基に算出される暑さ指数が31以上になった場合は、運動は原則中止することとされており、学校では暑さ指数が31を超えることが予想される場合は、事前に実技を伴う体育の授業を中止しております。熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、各学校において実際の活動場所における熱中症の危険度を、暑さ指数等を活用して把握し、適切な熱中症予防を行っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 体育館で議論されている冷暖房、これはやはり急務になってくるんだろうと思います。アラートが出ておっても体育ができるような環境づくりに、今後本市としても考えなければならないのだと思います。

高齢者に対する熱中症対策や課題についてお伺いいたします。高齢者の方が重度の熱中症になれば、意識障害や多臓器不全となり、集中治療を受けることが考えられます。高齢者の方にはより慎重に気をつけてあげる必要があることから、高齢者の熱中症対策についてはどのような注意喚起、または周知を担当課としてされているのか、また課題をお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 高齢者への注意喚起や周知でございますが、本市では熱中症とその対処法について、ホームページやケーブルテレビ、SNSを活用して広く市民へ周知しております。また、熱中症予防のポイントをまとめたチラシを民生委員・児童委員等の関係団体と連携しまして、地域で配布をして、高齢者の見守りや声かけ等を行っています。その内容は、暑さを避けるため外出時には日傘や帽子の着用、吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服の着用やエアコンなどで温度調節をすること、こまめな水分補給、平素からの体調管理を啓発しています。

課題でございますが、1つ目に身体的な脆弱性として、暑さや水分不足に対する感覚機能、体温調節機能の低下などから、高齢者御自身の体調の変化に気づきにくい傾向がありまして、熱中症になりやすいこと、2つ目に社会的孤立、特にひとり暮らしの高齢者で自ら熱中症予防行動を取ることが難しい場合には、熱中症のリスクが高まることなどが挙げられます。

熱中症予防は、症状が見られる前の早い時期から行うことが有効であり、身近な方の声かけや気づきが有効であると考えています。今後も高齢者への日頃からの取組として、睡眠や食事、体を動かすこと等の生活習慣の大切さを伝えることで、体調管理、熱中症予防ができるように、地域での出前講座やサロン等でも周知を図っていきます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 一番気をつけてあげなくてはならないのはひとり暮らしの方だと思います。福祉施設におられる入居者の方は、皆さん職員さんとかおられるので心配がないところがありますが、やはりひとり暮らしの方が熱中症にかかると大変なことになります。三和町の事例を出しますと、今年の夏のことだったんですが、60代の御夫妻が親戚の葬儀に出ていて、帰るなりおばあちゃんがひとり廊下で倒れていた。すぐさま救急車で中央病院へ運ばれた。これはこの方の了解をもって今しゃべっておりますが、葬儀におばあちゃんも連れていくべきだった、ひとりにさせておいていけなかった。結局熱中症がもとで亡くなられたんですが、やはりひとり暮らしに対して今後も注意喚起をしていかなければならないんだろうと思います。

そして次に、夏に大規模災害があった場合、最も影響を受けやすいのが高齢者や基礎疾患をお持ちの避難者に対する熱中症対策ではなかろうかと思えます。課題をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 被災者や避難者が避難所生活を余儀なくされる状況の中、避難所において熱中症を防ぐためには、可能な限り冷房の効いた部屋での避難が行われることが必要と

いうふうに考えます。現在レベル3、高齢者等避難で開設する基幹避難所19施設につきましては、全て施設に冷房機器が設置されております。しかし、小・中学校を避難所としているケースで、教室には冷房機器があっても、体育館を避難所として開放する場合など、避難所の一部において冷房設備のない避難所もございます。また、停電が発生した場合には冷房機器が使用できないということも想定されるところです。

そのため、市では夏季の避難対策としまして、扇風機や簡易網戸、あるいは発電機も備蓄しておりますけれども、高齢者や基礎疾患を持たれているような、いわゆる要配慮者につきましては、熱中症が懸念される気候の場合は冷房設備のある部屋を優先して利用していただくということや福祉避難所を利用していただく、そういったことができるよう調整をしていきたいというふうに考えております。基幹避難所開設後、気象状況や避難状況によって、基幹避難所を補完する目的で追加して開設する補助避難所55か所におきましては、冷房設備のない施設は学校施設を除きますと9か所ございます。夏季の補助避難所の開設に当たりましては、優先的に冷房設備のある避難所から開設していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 能登の地震を教訓に、いろいろ熱中症対策も問われています。やはり避難所に冷暖房をつけるのが当たり前になっていかなければならないんだろうと思います。

この項目最後に、熱中症防止策について質問に入ります。令和5年度、気候変動適応法の改正により、熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法律に位置づけられるとともに、より深刻な健康被害が発生する場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報が創設されました。本市にも防止策として本庁や各支所にクーリングシェルターの場所が指定されていますが、今年の夏は熱中症特別警戒情報が発令しませんでしたので、利用者はなかったとお聞きしております。しかしながら、今後も対策として市役所以外に設置場所を拡大していくお考えはないのか、お伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 本市では、現在クーリングシェルターとして本庁舎及び各支所の計8か所を指定しております。クーリングシェルターの指定を行って以降、これまでに民間事業者から避難場所の指定に関する相談等も頂いており、今後は各施設管理者とも協議の上、公共施設や民間施設の指定を検討するとともに、クーリングシェルターの運用等について周知を図ってまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） それぞれの発令条件や発令方法など、市民の方は余り理解されていないように思われます。熱中症の発症には気温や環境以外に年齢や体調、そして行動、運動、3要因が考えられますが、県内今年4月から8月末まで、熱中症警戒情報は発令が38回、熱中症特別警戒情報の発令は幸いにもゼロでしたので、クーリングシェルトーの利用はなかったと思っております。市民の皆さんへのクーリングシェルトーの周知については、今後も徹底していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。3つ目のマイナ保険証への移行と資格確認書について質問に入ります。この件につきましても、9月議会で教育民生常任委員会でいろいろと議論をしたところではございます。2023年6月、マイナンバー法等が改正され、現行の保険証が廃止されることが決まり、一昨日12月2日より健康保険証の新規発行ができなくなり、マイナ保険証への移行が求められています。マイナ保険証については、昨日も同僚議員からる説明がありましたので、私のほうからは周知について、マイナ保険証の利用率、本市も低迷していると思われれます。しかしながら、マイナ保険証に移行することはもう既に決定していますので、リスクばかり言っているのではなくて、市民へどのようにメリットを周知していくかが本市の役目ではないでしょうか。広報みよしでも周知されているのは承知しておりますが、いま一度周知についてお伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） マイナ保険証のメリットにつきましては、過去の処方箋などの情報を医療機関と共有できること、手続なしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されること、またマイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできるなどが挙げられます。本市の国民健康保険でのマイナ保険証利用率は、本年9月診療分で28.17%となっており、利用率が示され始めた令和5年10月診療分の利用率6.22%から徐々に伸びてきております。この間の広報や医療機関における周知、報道により、利用率は伸びているものと思われれます。引き続きあらゆる媒体を活用し、広報していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 部長からマイナ保険証の利用率についての御見解がありました。県内も18.26%、全国でも15.67%、今からこの利用率は上がってくることを期待しているんですが、本市ではまだ、昨日の同僚議員の一般質問で、部長からトラブルとか報告は受けていないという御答弁がありました。これからは御提案なんですけど、マイナ保険証に特化したスマートフォン教室で、マイナ保険証のいいところ、そして他市ではこのマイナ保険証の動画作成をされているところもございませう。このようにして、マイナ保険証の周知、動画作成についてはどう考えておられるか、御所見をお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) マイナンバーカードの保険証利用手続きにつきましては、現在でも本市窓口や各携帯電話会社でもサポートを実施しております。現在、本市で行っていますスマートフォン教室は、初心者の方やまだスマートフォンを触ったことがない方を対象としており、マイナンバーカードを使ったログインやマイナンバーカード保険証のひもづけなどの手順の説明までには至っておりません。したがって、マイナ保険証に特化した内容での開催は難しいと考えます。

議員御提案の動画での周知は効果的だと思いますが、既にデジタル庁や厚生労働省が利用促進に関するものや使い方といった動画を公開しておりますので、本市で新たに作成するようには考えてはおりませんが、それらの動画のリンク等での紹介を行うよう、現在準備を進めております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろとマイナ保険証について利用率を上げていかなければなりません。病院に行った際、顔認証とか保険証より楽だという声も聞いております。最初はどうしてもトラブルはあると思うんです。患者名が文字化けしたとか認識エラーとか、最初やることに関してはトラブルがつきものだと思います。高齢者施設などの福祉施設でのマイナ保険証への一本化が施設に与える影響について御質問いたしますが、高齢者福祉施設では、入所者、利用者のマイナンバーカードを施設や職員が預かり管理することは大変大きな負担であり、セキュリティーの面でも問題があります。そもそもマイナンバーカードの申請が困難な方が多いと思われ、マイナ保険証への一本化が高齢者福祉施設に与える影響をお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 高齢者福祉施設等で入所者のマイナンバーカードを預かることやパスワードの管理、また寝たきりの方が顔認証を利用できるかなど、不安を感じていることは承知をしております。被保険者証を預かっておられる施設では、マイナ保険証をお持ちでない方に発行される資格確認書を従来の被保険者証と同様に保管されることが可能かと思えます。マイナ保険証のメリットは、現状では被保険者本人へのメリットですが、一本化により限度額認定証の発行が不要となるため、発行手続のために御家族や施設職員の方が入所者の委任を受けて市役所に来られなくてもよくなるのがメリットとして考えられます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 先ほど部長が言われたようなメリットがあり、いい面もあります。このマイナンバーカードの中にはいろいろと、お薬情報とか病院歴とか病名とかが入って大切なカードでございます。

最後の項目に入っていくんですが、先ほど資格確認書、委員会でもいろいろ議論したんですが、資格確認書については厚生労働省が公式に作成した配布用チラシを見ると、健康保険証が廃止されることが書いてあり、マイナンバーカードを呼びかけておられます。このチラシは、最初のときにはマイナ保険証が義務化されるというような、誤解をされるようなことが書いてありました。市民への丁寧な周知が必要だと思います。資格確認書の仕組みと交付方法など、医療機関への受診は問題なくできると周知できているのか、最後にお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 資格確認書の仕組みと交付方法につきましては、9月下旬に国保加入世帯全戸にお送りした加入者情報のお知らせや広報みよし8月号、11月号においてお知らせしているほか、窓口での手続の際にも説明していますが、十分に周知できているとは思っておりません。マイナ保険証でないと診療が受けられなくなると思われる情報などにより、不安を感じる方もおられると思います。引き続き各種広報媒体を通じた広報や説明などに努めてまいります。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 優しく丁寧に、広報に努めていただきたいと思います。厚生労働省は医療機関や薬局に支援金を出し、昨日も同僚議員からもありましたが、利用率を上げるよう促しています。他市ではマイナ保険証でないと処方箋を受け付けられない事例や、看護師がマイナ保険証取得を強く求めるなど、行き過ぎた対応の事例があります。国保加入者への資格確認書は、申請者のみでなくマイナ保険証のない市民へプッシュ型で届くのか、最後にお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 資格確認書の交付は、現行制度では申請の必要はなく、いわゆるプッシュ型での交付となります。国保加入者への資格確認書の交付につきましては、マイナ保険証をお持ちでない方には被保険者証の有効期限までに申請なしでお送りをいたします。その後は毎年8月1日を更新日として、申請なしでお送りいたします。一方で、マイナ保険証をお持ちの方には負担割合等を記載した資格情報のお知らせをお送りすることとしております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） このマイナ保険証の利用につきましては、全市民の日常生活に大きく関わることでありますので、引き続きしっかりと丁寧な周知に努めながら、できる限り混乱がないようにしっかりと運用してまいりたいと思います。

それと併せて、このマイナンバーカードにつきましては、今後さらにデジタル化とともに利便性が高まってくるといったようなサービスも付与されてきます。例えば、来年3月24日から免許証が一体化されるであるとか、さらには医療情報、ドラッグロスとかいう課題もありますけれども、そういった医療のDXだとか、さらには医療の安全性の向上や効率化につなげるといった方策なども検討されていまして、また来年4月からはこのマイナ保険証をスマホと一体化させるといったような取組であったり、本当にこのマイナンバーカードの利活用は市民の利便性に大きくつながる取組でありますので、そういったメリットの部分の部分をしっかりと周知しながら、できる限り安全に市民の皆さんにマイナンバーカードやマイナ保険証を利用していただけのように、引き続き周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、これからも丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） やはり市民に分かりやすい丁寧な説明をお願いしたいのと、広報等を通じて、またピオネットを通じて、マイナ保険証のメリットを市民の皆さんに分かりやすく説明していただきたいと思っております。今回もあらゆる形で提案型でさせていただきました。最初に言いました能登の復興が一日も早くできることを願ひまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時18分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月4日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 山 田 真一郎

会議録署名議員 重 信 好 範